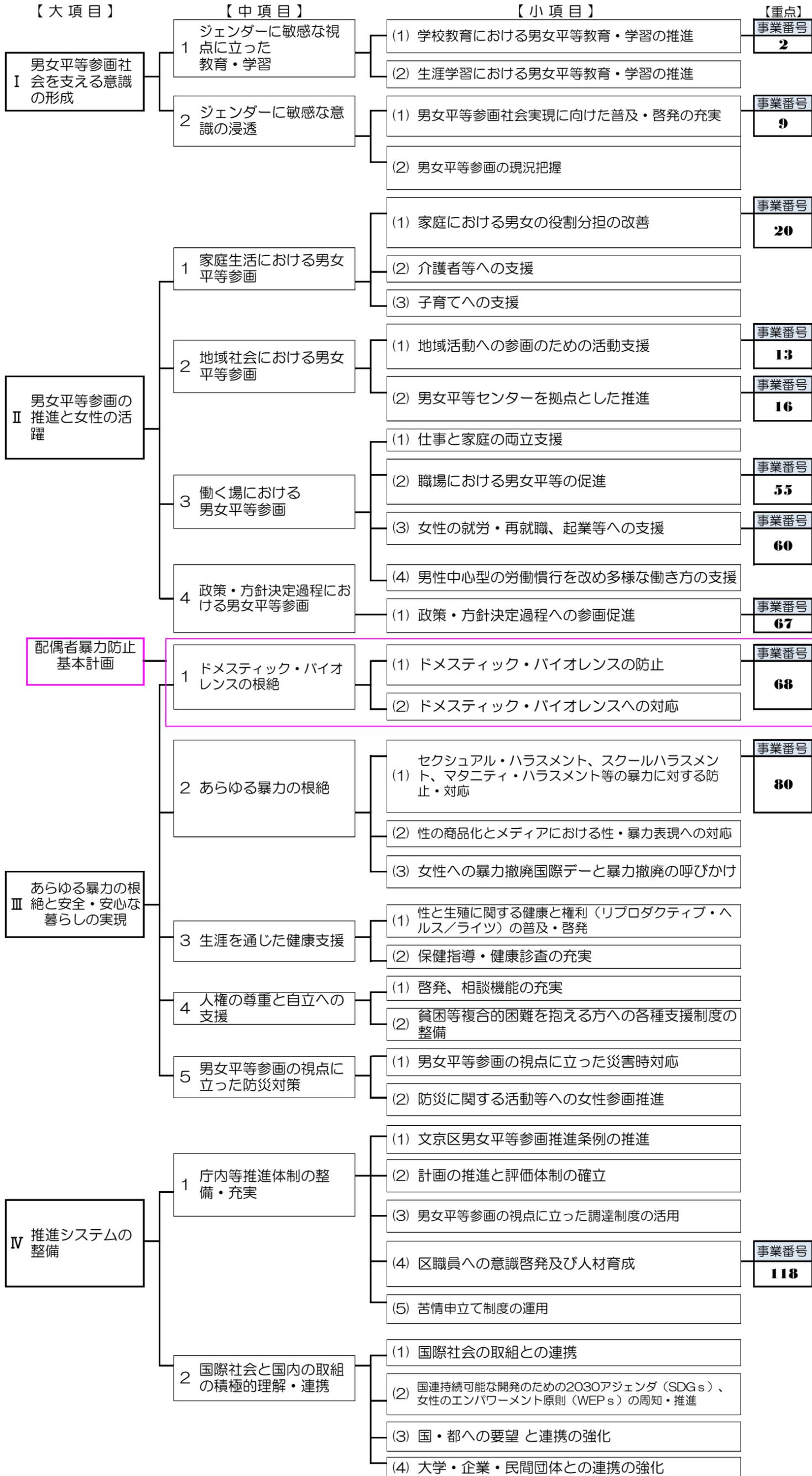


計画の体系

【資料第1号】推



重点項目評価について

重点項目

所管課名

教育指導課／教育センター

事業番号

事業番号	事業名	事業概要					
2	学習指導の充実	各教科・特別の教科 道徳・特別活動・総合的な学習の時間等を通じて横断的に、人権尊重と男女の本質的平等に立った学習・実習活動が展開されるよう教材や指導内容・方法を充実する。					
事業実績		年度	29	30	R元	R2	R3
①	学習指導についての指導・助言実施数（回）		40	40	40		
②	教育課題研修会における実施（回）		2	2	1		
事業詳細							
年度	事業詳細						
R元	①	・教育指導課訪問や学校訪問などの機会を通じて、人権教育プログラムを活用した学習指導や、男女平等の視点での指導・助言を行った。 ・若手教員育成研修（1年次）や中堅教諭等資質向上研修においては、教職員一人一人が人権尊重の理念を十分に理解するとともに、人権教育の目標を明確に学校全体が組織的・計画的に進めることができるよう指導・助言を行った。					
R元	②	テーマ	参加対象	講師			
		「自殺防止について」	小・中学校教諭（生活指導主任）	東京都教育庁指導部指導企画課 川村 直也 指導主事			
		「人権教育の推進について～人権教育プログラムの活用～」	初任者、期限付任用教員	教育推進部教育指導課 森 進一 統括指導主事			
		「東京の人権問題」	中堅教諭等	公益財団法人東京都人権啓発センター 専門員			
R元	①②以外の実績	・各学校では、各教科、特別の教科 道徳及び総合的な学習活動等において人権尊重や男女平等に関する授業を行っている。人権教育プログラムに示された人権課題を各校の児童・生徒の実態に応じて指導している。					

事業名及び事業概要

事業実績及び事業詳細

評価点（4段階評価）

計画における視点基準		評価点（4段階評価）
自己評価項目内容		
A 男女平等意識の向上を促している。 B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。 C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。		4：十分達成された。 3：ある程度達成されたが、課題あり。 2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。
年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
R元	【評価理由】 研修受講後のアンケートでは、「学校は、組織的・計画的に取り組み、教育環境の整備を行いながら、法令に基づいた公正・中立の立場で人権教育を推進していく」などの意欲的な回答があり、男女平等意識の向上や人権意識の高い指導へ改善する方向性を探ることができた。 【次年度に向けた課題】 研修の形態を講義形式だけでなく、グループワークや受講生同士に身近なトピックなどを題材に交流をさせることで、更に教員としての人権感覚を磨き、児童・生徒・保護者に対する理解・啓発を深めることにつなげる。	
	所管課による評価の理由と課題	推進会議における評価
	所管課による年度評価	3

所管課による自己評価点

男女平等参画の視点

- A 男女平等意識の向上を促している。
- B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。
- C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。

重点項目

教育指導課／教育センター

事業番号	事業名	事業概要					
2	学習指導の充実	各教科・特別の教科 道徳・特別活動・総合的な学習の時間等を通じて横断的に、人権尊重と男女の本質的平等に立った学習・実習活動が展開されるよう教材や指導内容・方法を充実する。					
事業実績		年度	29	30	R元	R2	R3
①	学習指導についての指導・助言実施数（回）		40	40	40	40	
②	教育課題研修会における実施（回）		2	2	2	4	
年度	事業詳細						
R2	①	<p>・教育指導課訪問や学校訪問などの機会を通じて、人権教育プログラムを活用した学習指導や、男女平等の視点での指導・助言を行った。</p> <p>・若手教員育成研修（1年次）や中堅教諭等資質向上研修においては、教職員一人一人が人権尊重の理念を十分に理解するとともに、人権教育の目標を明確に学校全体が組織的・計画的に進めることができるよう指導・助言を行った。</p>					
R2	②	テーマ	参加対象	講師			
		「インターネットによる人権侵害」	幼稚園教諭 小・中学校教諭	WEB110代表 吉川 誠司			
		人権教育について	幼・小・中学校園の 若手教員（1年次）	教育指導課統括指導主事 二ノ宮 正信			
		「教育現場における性的指向及び性自認に基づく困難と対応について」	指ヶ谷小学校教員	LGBT法連合会 事務局長代理 下平 武			
		「性の多様性を認め広げる～保健室を起点に」	保健主任研修会	上智大学非常勤講師 鈴木 茂義			
R2	①②以外の実績	<p>・各学校では、各教科、特別の教科 道徳及び総合的な学習活動等において人権尊重や男女平等に関する授業を行っている。人権教育プログラムに示された人権課題を各校の児童・生徒の実態に応じて指導している。</p>					

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないよう配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
R2	<p>【評価理由】</p> <p>「インターネットによる人権侵害」の研修受講後のアンケートでは、「個人の尊厳や人権を大切にするという点を改めて意識していきたい」や「子供たちに一人一人の大切さをしっかりと伝えていこうと思った」などの意欲的な回答が見られ、参加者が児童生徒をとりまく人権課題を確認し、指導の必要性についての意識が高まっていることが伺われた。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>児童生徒の学習場面や生活指導の場面に必要な、今日的人権課題を取り上げた研修を充実させ、人権課題に対する教員の意識啓発や理解につなげていく。</p> <p>また、日々の授業や学校行事において、人権尊重の意義について児童・生徒の発達段階に応じて指導するとともに、保護者・地域に対しても理解・啓発を深めていく。</p>	<p>インターネットによる人権侵害や、性の多様性についてなど、今日的人権課題について理解を深めるため、専門の講師を招き教職員への研修会を充実させている点を評価する。</p> <p>それぞれの研修会への参加者数が分かるよう、記載方法の改善を求める。</p>
	所管課による年度評価	3
R元	<p>【評価理由】</p> <p>研修受講後のアンケートでは、「学校は、組織的・計画的に取り組む、教育環境の整備を行いながら、法令に基づいた公正・中立の立場で人権教育を推進していく」などの意欲的な回答があり、男女平等意識の向上や人権意識の高い指導へ改善する方向性を探ることができた。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>研修の形態を講義形式だけではなく、グループワークや受講生同士に身近なトピックなどを題材に交流をさせることで、更に教員としての人権感覚を磨き、児童・生徒・保護者に対する理解・啓発を深めることにつなげていく。</p>	<p>各学校で実施している人権尊重や男女平等についての取組が、保護者まで伝わっていないという声も聞かれるため、引き続き、教員の人権意識の高い指導の向上方策を探求する中で、保護者にも情報が共有されるような仕組みを研究されたい。</p> <p>また、SOGIやジェンダー平等に向けて、児童・生徒及び保護者に対する取組に関しては、どのような形態や内容で実施したか（するか）具体的な記載への改善を求める。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況下も鑑み、特に、インターネット上で他人等を誹謗（ひぼう）中傷することや若い年代の自殺を防止するための取組も併せて実施することを望む。</p>
	所管課による年度評価	3
30	<p>【評価理由】</p> <p>研修受講後のアンケートでは、「授業など児童・生徒への直接的な指導場面はもちろんのこと、様々な人権課題を整理した上で、教育活動を進めていくことの大切さを学んだ」「研修会でのグループワークで作成したチェックシートを参考にするなど、自己の人権に対する点検を定期的に行う大切さを学んだ」などの意欲的な回答があったが、男女平等の視点を含めた人権課題に対する課題意識や児童・生徒・保護者に対する理解、啓発を進める方策等については認識が薄く、課題も残る。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>人権課題や問題の重要性については、研修報告から十分把握できた。各学校において、男女平等の視点を含めた人権課題に対する研修等を意図的・計画的に実施できるよう、校内研修会等を充実させ、児童・生徒・保護者に対する理解、啓発を深めていく。</p>	<p>人権尊重教育推進校において、男女平等の視点を含む人権教育の推進、特に性の多様性への理解を深めるとともに、自分らしく生きることの難しさや大切さを考える学習を行ったことについて評価する。</p> <p>このような実践例を踏まえ、各学校においても、SOGI（※）や男女平等に関する無意識の偏見を取り除くとともに、児童・生徒への学習指導の充実、保護者への意識啓発等につながるよう今後の取組に期待する。</p>
	所管課による年度評価	3

29	<p>【評価理由】</p> <p>研修受講後のアンケートでは、「教員は様々な人権問題に深くかかり、子どもたちに教育活動を通じて教授することの大切さを改めて痛感した」「自校の児童・生徒の実態に応じた人権に対するチェックリストの作成、年間計画の見直しの重要性を認識した」などの声があげられ、多くの教員が積極的に参加できたことがうかがえる。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>研修受講により、人権問題について重要性を認識したとの声もあり、研修の内容を校内にも広めるため、各学校において、教職員の人権課題に対する研修等を各学校が独自に実施できるよう校内研修会等で計画すること。</p>	<p>各学校でどのような男女平等に関する人権教育や道徳の授業を行っているのか、また、保護者にその取組をどう伝えていくのか、実践例を方法論と共に評価する方法を研究されたい。</p> <p>あわせて、教職員のファシリテーション能力が高まるような研修等にも引き続き取り組まれない。</p>
	<p>所管課による年度評価</p>	<p>3</p>

※ SOGIとは・・・Sexual OrientationとGender Identityの頭文字をとったもので、「性的指向」と「性自認」を意味しています。

重点項目

総務課

事業番号	事業名	事業概要					
9	男女平等参画啓発事業の充実	講演会、セミナー等の実施、啓発紙の発行、区ホームページによる情報提供の充実によって、男女平等参画意識の普及・啓発を図る。					
事業実績		年度	29	30	R元	R2	R3
①	男女平等参画啓発事業 (回)		2	6	10 (中止1)	5	
②	父親向け子育て支援講座 (回)		1	1	1 (中止1)		男女平等センターで実施
③	ワーク・ライフ・バランス推進事業 (回)		1	1	1		男女平等センターで実施
④	性自認及び性的指向に関する対応研修・セミナー (講座) の実施		有	6	4	4	
⑤	各種講演会、シンポジウム、講義などへの参加		有	有	有	有	
⑥	内閣府「理工チャレンジ事業」応援団体登録		有	有	-	-	
⑦	後援事業 (回)		4	4	2	-	
事業名/講師						参加人数	事業視点※
R2	①	女性再就職支援セミナー & 相談会/生き生きと働きたい！これからの私の育て方/講師：錦戸かおり氏 【共催】東京しごと財団			25	女性活躍	
	①	【オンライン開催】国際女性デー記念シンポジウム/テーマ：「女性×スポーツ×生き方～サッカーと共に歩む女性から自分らしい生き方を考える～」/講師：岡島喜久子氏ほか/【共催】UN Women (国連女性機関) 日本事務所/【内容】2021年の国際女性デーを記念し、女子サッカー関係者をお迎えして、日本初の女子プロサッカーリーグ「WE (ウィー) リーグ」の理念等に触れながら、スポーツの視点から女性の権利や生き方、活躍する場を広げていくことについて考えるシンポジウム			98	女性活躍	
	①	【オンライン開催】アートから見える社会～自分を変えるきっかけをつかもう～/講師：荒木夏実氏 (東京藝術大学准教授)			53	女性活躍	
	①	【オンライン開催】家庭でも職場でも使えるイライラの消しゴムを手に入れよう/講師：高田しのぶ氏 (オフィス悠々代表)			25	DV防止	
	①	男女平等いま・むかし展/【共催】UN Women (国連女性機関) 日本事務所、文京区女性団体連絡会/【内容】「北京宣言・行動綱領」採択25周年を記念した、男女平等参画に関する歴史を振り返るパネル展及び写真展			130	総合	
		性自認及び性的指向に関する対応研修 一般職員向け	講師：認定NPO法人ReBit		66	SOGI	
		性自認及び性的指向に関する対応研修 教職員向け	講師：認定NPO法人ReBit		88	SOGI	
	④	【オンライン開催】性自認及び性的指向に関する対応研修 企業向け	講師：(株)アウト・ジャパン 屋成和昭氏		55	SOGI	
	【オンライン開催】文京SOGIにじいろサロン特別版 (区民向け講座)	浅沼智也 氏(TRANS VOICE IN JAPAN代表)、屋成和昭 氏(株)アウト・ジャパン代表取締役		13	SOGI		
⑤	【オンライン参加】日本女性会議2020あいち刈谷 テーマ：「かけがえのない“わたし”を生きる～ものづくりのまちから発信～」 3人参加			-	総合		
⑥	理工系分野に興味がある女子高生・女子学生を応援するため、内閣府男女共同参画局が中心となり、理工系分野が充実している大学や企業など『リコチャレ応援団体』の取組やイベント、理工系分野で活躍する女性からのメッセージなどを紹介する取組【先輩からの応援メッセージ登録】R2：0件			-	若年層		

※ 事業視点は、「男女平等」「女性活躍」「家事」「育児」「介護」「若年層」「地域参加」「SOGI」「DV防止」「防災」「総合」に分類しています (複数の視点を持つ事業もあります)。

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点 (4段階評価)
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
R2	<p>【評価理由】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、複数の事業についてオンラインで実施した。感染対策としての効果のみならず、従来と比較し、若い世代の参加が増加するといった効果もあった。</p> <p>特に、アートを通じてジェンダー平等について理解を深める講座「アートから見える社会」においては、申込者の約半数を30歳代以下が占めた。子育て中の参加者から「自分の子どもには性別にかかわらず、そのままの自分で様々な挑戦をしていけるようになってほしい」といった感想が寄せられるなど、保護者を通じて若年層まで届く啓発事業となった。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>学校でのデートDV予防講座については、新型コロナウイルス感染症の影響で進めることができなかつたため、感染状況が改善次第、開催に向けて検討するほか、アプローチの方法を工夫する。また、オンライン事業でのアンケート回収率が従来に比べ減少しているため、申込時に参加動機や区への要望等を把握できる設問を設定できるかどうか検討する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止の観点から、オンラインを活用し事業を実施したことについては評価する。</p> <p>「内閣府『理工チャレンジ事業』応援団体」について、近年登録がない状況が続いているため、積極的な働きかけを行うことを求める。</p> <p>「性自認及び性的指向に関する対応研修」について、複数の対象を設定し、細やかに研修を行っている点は評価する。教職員向け研修については、幼児、児童及び生徒のみならず、その保護者や勤務する職員に対しても、性の多様性を尊重した対応ができるように、引き続き内容の充実を努められたい。</p>
	所管課による年度評価	3
R元	<p>【評価理由】</p> <p>昨年に引き続きSOGIにじいる映画会を実施し、学生から高齢者まで幅広い年齢層の参加があった。SOGIを知らなかった参加者から「自分の身に置きかえて話を捉えられた」という感想が寄せられた。</p> <p>また、区内学校において、出張講座の形で男女平等参画啓発講座を実施した。中央大学高等学校では、1年生全員を対象にデートDV予防講座を行った。アンケートでは、「デートDVについての理解が深まったと思うか」という設問に95%が「とても思う」「思う」と回答し、「自分を大切にすることを心がけたい」といった感想が寄せられるなど、若年層への普及啓発に取り組むことができた。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>新型コロナウイルスの影響で年度末に予定していた事業がいくつか中止となったため、講座やイベントについてオンライン等を活用した新しい形態での実施を検討する。デートDV予防について、区内学校での講座実施を進めていく。</p>	<p>区内学校に対し、出張講座を2校を行ったことは評価できるが、デートDV予防講座については、区立の中学校での実施も視野に入れて検討されたい。</p> <p>また、評価の仕方に関し、例えば、若年層を受講者ターゲットとしている場合、実際の受講者に若年層がどの程度含まれていたかの記載がないため、実際の受講者の実績を踏まえた評価、記載の検討を求める。</p> <p>同様に、女性再就職支援セミナーなどについては、セミナーを通じて就職につながった人数等、支援の成果が記載できるとよい。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、事業のオンライン化についても検討されたい。</p>
	所管課による年度評価	4
30	<p>【評価理由】</p> <p>若年者への男女平等参画啓発事業として、中・高校生向けに「ガールズのための未来ワークショップ」を行った。参加者からは、今後取り組みたい点について、「自分で決断し、主体的に生きたい」、「反対されたとしても自分がやりたいことはやりたい」など、前向きな意見を聞くことができた。</p> <p>また、30年度に初めて、SOGIに関する区民向け映画会を実施したが、参加者からは、「初めてSOGIに関する映画を見ることになり、びっくりしたが、内容が大変良くてSOGIについて知ることができた」など、若年層だけでなく、60代・70代にもSOGIについて啓発する機会を提供することができた。映画は、多様な家族の形に配慮した選定を行った。</p> <p>ほかにも、民生・児童委員へのSOGIに関する研修を行うなど、対象を明確にした事業を実施することができた。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>若年層の事業への参加者が少ないことが残念であったが、「ガールズのための未来ワークショップ」では、「自分の考えをまとめて発言することができた」との意見もあったため、参加者を増やすことにより啓発を一層推進できる事業については、実施方法や広報を工夫していく。</p>	<p>男女平等参画の啓発、性の多様性への理解等について、若年者向け、大学向け、介護サービス事業者向け、民生・児童委員向けなど、対象者を絞って事業を実施し、伝えたい内容を明確にしている点は評価できるが、さらに幅広い層に向けた事業や若年者に対しては学校への出張講座など、より積極的な周知啓発に努められたい。</p> <p>SOGIに関する区民向け映画会では、様々な世代に向けた啓発を行うため、家族にも多様な形があることを配慮し、上映映画を選定したことについて評価する。</p> <p>若年向け事業については、参加者が少ないため、引き続き参加者を増やすための取組を期待するとともに、中高年や高齢者向けの事業を実施する場合には、参加対象者の興味を引くような内容を検討するなど、工夫を努められたい。</p>
	所管課による年度評価	4

重点項目

関係課

事業番号	事業名	事業概要					
13	地域活動団体への男女平等参画の働きかけ	各種団体が男女平等参画の視点に立った組織運営ができるよう、啓発用のパンフレット等を作成し働きかける。					
事業実績		年度	29	30	R元	R2	R3
①	関係団体数(団体)		46	46	46	46	
	関係団体の会長職における女性の割合(%)		13.2%	14.6%	14.94%	16.60%	
②	会長職の性別人数	男性	223	223	222	216	
		女性	34	38	39	43	
③	役員における女性の割合が50%を超える団体数と割合	団体数	14	14	15	15	
		割合(%)	30.4%	30.4%	32.6%	32.6%	
④	男女平等参画の視点に立った団体運営ができるよう働きかけた団体数と割合	団体数	1	3	3	3	
		割合(%)	2.2%	6.5%	6.5%	6.5%	
⑤	役員や委員の選出にあたり、男女いずれか一方に偏らないように働きかけた団体数と割合	団体数	1	3	4	3	
		割合(%)	2.2%	6.5%	8.7%	6.5%	

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点(4段階評価)
A 男女平等意識の向上を促している。	4 : 十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3 : ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。	2 : 不十分であった。
	1 : 全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
R2	<p>【評価理由】</p> <p>地域活動団体との会議等を開催している所管部署に男女平等参画の視点に立った団体運営ができるようちらしを作成し、各団体へ働きかけを依頼したが、所管部署の団体への働きかけが増加していない。</p> <p>関係団体の会長職における女性の割合は、若干増加している。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>所管部署に対し、男女平等の視点に立った団体運営について働きかけをするように継続して依頼する。</p> <p>各所管部署が団体へ依頼しやすいように、ちらしの内容を見直していく。</p> <p>所管課による年度評価</p>	<p>関係団体の会長職における女性の割合については、若干の増加が見られるものの、大幅な改善は見られない状況が続いている。所管部署への働きかけだけでなく、より具体的で効果的な方策についても研究されたい。</p> <p>また、女性役員の割合が低い団体だけでなく、男性役員の割合が低い団体についての働きかけについても留意されたい。</p>
	2	

R元	<p>【評価理由】</p> <p>文京区男女平等参画推進委員会及び文京区男女平等参画推進委員会幹事会において、地域活動団体に対して男女平等の視点に立った運営ができるように、所管課に対して働きかけを強く依頼した。さらに、令和2年文京区年賀会の挨拶の場において、区長が区が設置する審議会等への女性委員推薦の特段の配慮について言及することで、全ての地域活動団体において女性委員の登用が必須であるメッセージを発した。役員における女性の割合が50%を超える団体の割合は、若干増加している。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>地域活動団体との会議等を開催している所管課には、男女平等の視点に立った団体運営ができるような働きかけができない理由をヒアリングし、働きかけをした団体の割合が上がるように努めたい。</p> <p>新型コロナウイルスの影響で、実行するには工夫が必要になるが、年賀会の挨拶での言及に加え、更に直接団体に働きかけることを検討する。</p>	<p>男女平等の視点に立った団体運営を行う地域団体の普及のため、文京区男女平等参画推進委員会及び文京区男女平等参画推進委員会幹事会において、所管部署への働きかけを依頼したことは評価するが、所管部署の団体への働きかけが増加していない。</p> <p>今後も機会を捉え、所管部署への働きかけの依頼を継続的に行うとともに、所管部署の働きかけが活発化し、男女平等参画の視点に立った運営ができる団体数の増加につながる方策を研究されたい。</p>
	所管課による年度評価	2
30	<p>【評価理由】</p> <p>関係団体における女性会長の人数が、昨年度より若干増えた。</p> <p>三つの団体に、地域活動団体の女性役員的人数が少ないことについて、ヒアリングを行った。結果として、女性の中で突出して目立つ役に付きたくないという声や、活動時間が19時以降行われることが多く、母親が夜出かけることは、まだまだ難しい面があることに、原因の一つがあるのではないかという声を聞くことができた。</p> <p>また、地域活動団体向けの団体運営及び役員や委員の選出に当たってのお願いのちらしを作成し、各団体に呼び掛けてもらうことを依頼した。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>役員や委員の選出の件についてだけでなく、男女平等参画の視点に立った団体運営ができるように、呼び掛けていく。</p> <p>まだヒアリングを行っていない団体については、ヒアリングを実施し、現状把握と意識醸成に努めていく。</p>	<p>現状や課題を把握するために、実際に3団体へヒアリングを行ったことは評価する。引き続き、他団体にもヒアリングを行い、男女平等参画の視点に立った団体運営をするために何が必要であるか、その分析に努められたい。</p> <p>また、男女平等参画の視点に立った団体運営ができるよう働きかけた団体が少ないため、構成員の改選時期だけでなく、様々な場面で働きかけを行うように努められたい。</p>
	所管課による年度評価	2
29	<p>【評価理由】</p> <p>関係団体における女性会長の人数が昨年度より若干増えた。役員における女性の割合については、団体によって上がった、下がったりと変動があった。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>政治分野における男女共同参画推進法が施行されたこともあり、啓発用のちらしの作成等、効果的な方法を検討するとともに、各会議体を所管する部署に対して、役員等への女性の登用を呼びかけていただくよう、今まで以上に働きかけていく。</p>	<p>関係団体の会長職における女性の割合、役員における女性の割合が50%を超える団体数と割合共に、数値が低迷している。</p> <p>現状を把握する必要があるため、いくつかの団体を選んでヒアリングを行い、どうすれば現状を改善できるのか検討することを要望する。</p>
	所管課による年度評価	2

関係課一覧

事業番号	事業名	事業概要								
13	地域活動団体への男女平等参画の働きかけ	各種団体が男女平等参画の視点に立った組織運営ができるよう、啓発用のパンフレット等を作成し働きかける。								
			R2							
所管課	団体名	団体の概要	団体全体に占める女性の割合 (前年度と比較して減少した場合は、その理由)	会長 職 男性	会長 職 女性	役員 の 女性比	役員や委員の選出に当たっては男女いずれか一方に偏らないよう働きかけをしたか		各種団体が男女平等参画の視点に立った団体運営ができるよう所管課として働きかけをしたか	
							はい	いいえ	はい	いいえ
1	税務課 小石川・本郷納税貯蓄組合連合会	納税貯蓄組合法に基づき、納税資金の貯蓄を行うことにより確実な納付を目的とした団体	集計していない。	2		29%		○		○
2	防災課 小石川消防団	区民で構成される地域防災組織	20.6%	1		0%		○		○
3	本郷消防団	区民で構成される地域防災組織	22.0%	1		6%		○		○
4	各NPO法人、ボランティア団体	非営利活動団体	集計していない。			集計していない。		○		○
5	区民課 各町会・自治会	地域活動団体	集計していない。	143	11	集計していない。		○		○
6	文京区町会連合会	地域活動団体	集計していない。	1		7%		○		○
7	文京さくらまつり実行委員会	文京さくらまつりを実施運営するための委員会	2年度実施なし			2年度実施なし				
8	文京つつじまつり実行委員会	文京つつじまつりを実施運営するための委員会	2年度実施なし			2年度実施なし				
9	文京あじさいまつり実行委員会	文京あじさいまつりを実施運営するための委員会	2年度実施なし			2年度実施なし				
10	アカデミー推進課 文京菊まつり実行委員会	文京菊まつりを実施運営するための委員会	14%	1		16%		○		○
11	文京梅まつり実行委員会	文京梅まつりを実施運営するための委員会	23%	1		18%		○		○
12	文京朝顔・ほおずき市実行委員会	文京朝顔・ほおずき市を実施運営するための委員会	2年度実施なし			2年度実施なし				
13	根津・汐見地区合同事業実行委員会	根津・千駄木下町まつりを実施運営するための委員会	2年度実施なし			2年度実施なし				
14	文京建築会	地域における建築と環境に関わる文化の創造発展を目指す団体	集計していない。	1		0%		○		○
15	文京一葉会	樋口一葉の功績顕彰等の各種活動を行う団体	集計していない。	1		25%		○		○
16	文京ふるさと歴史館友の会	地域文化の向上に寄与するための、文京ふるさと歴史館協力団体	50%	1		25%		○		○
17	スポーツ振興課 文京区体育協会	スポーツの普及・振興をし、区民の体力向上とスポーツ精神高揚を図り、各種スポーツ団体の育成を目指している組織	集計していない。	1		13%		○		○
18	スポーツ推進委員会	地域スポーツの振興を目的とした委員であるスポーツ推進委員の職務遂行のための協議会・連絡会（任意団体）	約31%		1	50%		○		○
19	スポーツ交流ひろば自主運営委員会	地域スポーツ振興を目的とし、学校施設のスポーツ開放を運営する団体（9団体）	約半数	8	1	集計していない。		○		○
20	少年児童課 子どもひろば自主運営委員会	こどもの遊び場として、校庭開放を運営する地域の方の集まり（5団体）	集計していない。	4	1	集計していない。		○		○
21	福祉政策課 文京区民生委員・児童委員協議会	民生委員・児童委員で構成され、活動の向上を図るための組織	約74%		1	85%		○		○
22	文京区社会福祉協議会	社会福祉事業の企画・実施により地域福祉を推進する団体	約76%	1		54%		○		○

所管課	団体名	団体の概要	団体全体に占める女性の割合 (前年度と比較して減少した場合は、その理由)	会長 職 男性	会長 職 女性	役員 の 女性比	役員や委員の選出に当たっては男女いずれか一方に偏らないよう働きかけをしたか		各種団体が男女平等参画の視点に立った団体運営ができるよう所管課として働きかけをしたか	
							はい	いいえ	はい	いいえ
23	高齢福祉課 話し合い員連絡協議会	話し合い員で構成される活動体	100%		1	100%		○		○
24	高齢者クラブ連合会	文京区内の高齢者クラブで構成される横断的な活動体	約70%	1		53%		○		○
25	障害福祉課 大塚福祉作業所保護者会	障害者通所施設利用者の保護者の会	90%以上		1	100%		○		○
26	小石川福祉作業所保護者会	障害者通所施設利用者の保護者の会	90%以上		1	100%		○		○
27	本郷福祉センター保護者会	障害者通所施設利用者の保護者の会	90%以上		1	100%		○		○
28	教育センター 教育センター幼児部父母会	児童発達支援事業利用児の保護者の会	100%		1	100%		○		○
29	児童青少年課 文京区青少年健全育成会(9地区)	青少年健全育成活動の推進団体	集計していない。	9		32%		○		○
30	放課後全児童向け事業運営委員会	各小学校における放課後全児童向け事業運営事業者の評価・選定をする団体。放課後全児童向け事業実施校に設立している。	集計していない。	12	5	集計していない。		○		○
31	福祉政策課 文京区保護司会	犯罪者の更正、保護を目的とした団体	約39%	1		59%		○		○
32	総務課 文京区女性団体連絡会	文京区の女性団体で構成する横断的な連絡会	90%		1	100%	○		○	
33	生活衛生課 文京動物愛護協会	動物に対する「飼い主のマナー向上」と「正しいしつけ」を啓発する団体	62%		1	80%		○		○
34	東京都薬物乱用防止推進文京区地区協議会	薬物乱用防止のため啓発活動を推進する団体	25%	1		42%		○		○
35	道路課 文の京ロード・サポート	ボランティア団体	集計していない。	19	1	集計していない。		○		○
36	公園みどり課 公園ガーデナー(平日)	公園花壇の植栽と手入れをする団体	79% (区報で募集をかけたところ 男性が若干増えたため)	1		0%		○		○
37	公園みどり課 公園ガーデナー(休日)	公園花壇の植栽と手入れをする団体	78% (区報で募集をかけたところ 男性が若干増えたため)	1		100%		○		○
38	リサイクル清掃課 リサイクルイン文京	廃棄物の発生抑制や環境に配慮した活動を行う団体	88%		1	86%		○		○
39	ステージ・エコ実行委員会	地域の発展と活性化に寄与するフリーマーケット事業を行う委員会	87%		1	75%		○		○
40	文京エコ・リサイクルフェア実行委員会	地域の発展と活性化に寄与する3R啓発を行う委員会	40%	1		50%		○		○
41	幼稚園PTA連合会	区立幼稚園(10園)のPTA会員により構成される連合会。ただし、各会長及び副会長の構成比とする。	90% 各園PTAでの改選のため		1	90%		○		○
42	教育総務課 小学校PTA連合会	区立小学校(20校)のPTA会員により構成される連合会。ただし、各会長及び副会長の構成比とする。	48% 各校PTAでの改選のため	1		10%		○		○
43	中学校PTA連合会	区立中学校(10校)のPTA会員により構成される連合会。ただし、各会長及び副会長の構成比とする。	53% 各校PTAでの改選のため	1		10%		○		○
44	青少年委員会	学校支援を中心に事業をコーディネートする青少年委員で構成される団体 役員:正副会長及び各部長、副部長10人	48%	1		50%		○		○
45	真砂中央図書館 ライブラリーパートナー	図書館運営に協力するボランティア団体	集計していない。		11	集計していない。		○		○
46	選挙管理委員会 明るい選挙推進協議会	明るい選挙推進拡充のための活動を行う団体	40%	1		40%		○		○

重点項目

総務課

事業番号	事業名	事業概要					
16	男女平等センターにおける学習機会提供の充実	男女平等参画に関する情報提供を行うとともに、知識を学ぶ講座等を開催する。					
事業実績		年度	29	30	R元	R2	R3
①	男女平等センター利用件数（件）		5,524	5,367	4,328	1,720	
②	男女平等センター利用者数（人）		74,665	72,338	55,766	16,227	
③	利用稼働率（%）		66.2%	64.3%	57.6%	27.6%	
④	男女共同参画週間記念講演会（年1回） / 参加人数（人）		62	85	150	中止	
⑤	区政を知る懇談会（年1回） / 参加人数（人）		40	60	35	44	
⑥	男女の人権に関する事業の実施（年1回） / 参加人数（人） 令和2年度から「配偶者等暴力防止啓発次策」(年1回)		29	27	26	17	
⑦	講演会又はシネマ（年1回） / （人） 令和2年度から「女性活躍推進事業」（年1回）		130	40	中止	オンライン視聴回数270	
⑧	啓発誌の発行（年3回） / 発行部数（部）		6,000	6,000	6,000	6,000	
⑨	資料コーナー（蔵書数（冊））		6,924	6,964	7,012	7,076	
⑩	提案事業（年1回） / （人） 令和2年度から「家庭生活への参画支援事業」（年3回）		58	70	62（中止1）	15（1回中止）	
⑪	男女平等センターまつり（年1回） / 参加人数（人）		1,611	1,736	1,869	参加型はなし	
⑫	利用者懇談会（年1回） / 参加人数（人）		72	63	66	73(参加団体数) ※1回は書面開催	
⑬	登録団体活動報告会（年1回） / 参加人数（人）		30	27	38	中止	
⑭	登録団体企画事業助成（年1回） / 参加人数（人）		72	67	103	36	
⑮	プラスワンセミナー（年6回） / 参加人数（人） 令和2年度から年4回		169	183	131（中止1）	103	
⑯	理系女性育成事業（年1回） / 参加人数（人） 令和2年度新規					令和3年度に延期	
年度	事業名/講師					参加人数	事業視点※
	④	男女共同参画週間記念講演会			中止	男女平等	
		「新型コロナウイルス感染症について ～うつらないために、うつさないために～」 / 区予防対策課職員			25	地域参加	
	⑤	「もっと知ろう！ 文京区の防災 令和時代の最重要キーワードは「感染症拡大防止」と「豪雨災害対応」 / 区防災課長			19	防災	
	⑥	「コロナ禍！！ エスカレートするDV ～一人一人に合った支援を～」 / 船尾豊子 氏			17	DV防止	
	⑦	「男女平等センター講演会&歌 会社員・歌手・4人の子育て主夫 体験からの豊富なお話 ～ヒットソング「home」のひと時を～」 / 木山裕策 氏（オンライン開催）			視聴回数270	男女平等・育児	
	⑩	「帰りたくなる家 お父さんと一緒に整理整頓」 / 山崎美津江 氏 2回開催			15	男女平等・家事	
		「男性も主役 ～介護はみんな一緒に～」			中止	男女平等・介護	
	⑪	センターまつり講演会			中止	男女平等	
	⑭	「絵手紙で楽しく年賀状をかきましよう」 / 大月ユキ 氏			36	地域参加	
		「落語で語る男女平等 ～落語 the PTA～」 / 千金亭値千金 氏			35	男女平等	
	⑮	「地球の未来を守るために ～SDGs時代のジェンダー平等～」 / 堀内光子 氏			25	男女平等	
		「あなたのライフプランは！ ～私の人生の勘定書き～」 / 山崎美津江 氏			21	家事	
		「ジェンダー平等社会を求めて ～コロナ禍と女性～」 / 浅倉むつ子 氏			22	男女平等	

※ 事業視点は、「男女平等」「女性活躍」「家事」「育児」「介護」「若年層」「地域参加」「SOGI」「DV防止」「防災」「総合」に分類しています（複数の視点を持つ事業もあります。）。

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
R2	<p>【評価理由】</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関連するDVやジェンダー格差の問題など、社会状況の変化に応じたテーマ設定で、男女平等に関する学習機会の提供を行っている。</p> <p>また、講演会をオンラインで開催したことで、感染症対策と並行してより多くの人に事業参加の機会を設けることができた。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>引き続き、社会状況の変化に応じた事業企画を行い、実施に当たっては感染症対策を踏まえ、参加者のニーズに応じてオンライン開催等について検討する。</p> <p>所管課による年度評価 3</p>	<p>社会状況の変化に応じたテーマ設定を行い、事業を実施している点は評価する。引き続き多様な視点で事業を実施し、男女平等に関する学習機会を確保してもらいたい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策に伴う事業のオンライン実施は、区と協力しながら、実施方法について研究されたい。</p>
R元	<p>【評価理由】</p> <p>働き方、教育、健康、地域参加、防災など様々な切り口で男女平等についての学習機会を提供することができた。</p> <p>男女平等センターまつりは毎年参加者が増加しており、男女平等センターの周知・利用促進に寄与している。講演会では著名な講師を招いたことで多くの参加者があり、アンケート結果でも「男女平等に対する理解が改められた」との感想が寄せられるなど、ジェンダー平等の実現に向け取り組んでいる。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>引き続き、区民の関心や社会情勢を捉えた事業企画を行い、ジェンダー平等の実現を推進していく。</p> <p>所管課による年度評価 4</p>	<p>様々な切り口で男女平等についての学習機会を提供したことは評価する。引き続き社会状況の変化を捉え、セミナー内容に趣向を凝らしながらジェンダー平等の実現に向け取り組んでもらいたい。</p> <p>男女平等センター以外の場所での開催やオンラインでの開催など、男女平等センターの認知度の向上に資する工夫や新たな層への学習機会の提供などを目指し、研究されたい。</p>
30	<p>【評価理由】</p> <p>利用者懇談会で要望のあった介護や、区民が関心の高い防災について事業を企画した結果、区政を知る懇談会やプラスワンセミナーでは参加人数が増加した。アンケートにおいても、身近な問題に興味を持つことができたとの声もあり、好評であった。</p> <p>利用者懇談会では、性暴力被害に関するDVD視聴を実施し、男女平等センターの利用者に、性暴力被害を受けた方が誰にも相談しにくい現状や苦痛が続くことなどについて知り、考えていただく機会を提供することができた。</p> <p>男性の生き方についての講座や国際的な視点を入れた講演会等も行い、幅広い講座の展開を行った。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>引き続き、ジェンダー平等実現のために、区民のニーズを踏まえ、幅広い年齢層が参加できるような事業を企画していく。</p> <p>所管課による年度評価 4</p>	<p>幅広い年代が参加する男女平等センターまつりのほか、区政を知る懇談会や男女平等参画の視点や女性の社会参画の支援として企画を行っているプラスワンセミナーについても参加者が増加しており、学習の機会を多くの人に提供できていることを評価する。</p> <p>来年度は、事業参加者のリピーター数や新規参加者数、男女平等参画への意識に関し、どのぐらい浸透したのかについても確認し、事業企画の参考にされたい。</p> <p>また、引き続き、SOGIに関する対応や視点も踏まえ、事業の企画検討に努めていただきたい。</p>
29	<p>【評価理由】</p> <p>男女平等センターまつりの来場者数が1,600人を超え、過去最高となり、子育て世代の参加を促す企画が奏功している。また、女性活躍や、男性学の視点の講演会を実施する等、様々な分野での事業が実施されていた。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>今後も区民のニーズや国内外の取組等を考慮して、魅力ある事業を展開し、男女平等参画社会の実現を目指していく。</p> <p>所管課による年度評価 4</p>	<p>平成29年度に男女平等センターまつりの来場者数が1,600人を超えたことは、親子で楽しめる内容の事業を企画したことがよい効果を出していると考えられる。</p> <p>また、メールマガジンの開始を決定するなど、新たな広報手法を取り入れる姿勢は評価したい。</p> <p>引き続き区民のニーズに応える事業を幅広く実施し、男女平等参画意識の向上に向けて努めていただきたい。</p>

重点項目

総務課／幼児保育課／保健サービスセンター／真砂中央図書館／関係課

事業番号	事業名	事業概要		
20	男性の家庭生活への参画を支援する講座等の実施	男性が家事・育児・介護などの家庭生活において家族としての責任を果たせるようきっかけを作る事業を実施する。(父親向け子育て支援事業、一日保育士体験、育メンのためのはじめのいっぽ(絵本の読み聞かせ)、パパッ!とパパごはん等)		
事業実績(タイトル/講師名/参加人数)		事業内容	事業視点※	
総務課	R2	帰りたくなる家 お父さんと一緒に整理整頓/山崎美津江氏/15人(男女平等センター事業)	父子で一緒に清掃と整理整頓を学ぶ講座を実施する。	家事・育児
	R2	【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】男性も主役～介護はみんな一緒に～	男性を対象に介護の心構えを学ぶ講座を実施する。	介護
幼児保育課	R2	【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】一日保育士体験	保護者が保育士の仕事を一日体験することにより、新たに子どもの姿を発見し、「親」として役割と責任を実感してもらう。	育児
保健サービスセンター	R2	【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】パパッ!とパパごはん/栄養士	1歳未満の乳児の父親(パートナーが妊娠中の方も含む。)を対象に、調理実習を中心とした講座を実施する。	家事・育児
真砂中央図書館	R2	【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】育メンのためのはじめのいっぽ	0～3歳児とその父親や祖父を対象に、毎月第1日曜日に手遊びや絵本の読み聞かせを実施する。	育児
	R2	【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】おとうさんによるかみしばいのじかん	図書館に来館した子どもたちを対象に、毎月第2日曜日に男性ボランティアが紙芝居を上演する。	育児

※ 事業視点は、「男女平等」「女性活躍」「家事」「育児」「介護」「若年層」「地域参加」「SOGI」「DV防止」「防災」「総合」に分類しています(複数の視点を持つ事業もあります)。

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向および性自認を理由とする人権侵害がおきないよう配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
R2	<p>【評価理由】</p> <p>男女平等センター事業においては、新型コロナウイルス感染症対策のため講座の内容を変更し、男性の家庭生活への参画を支援する事業を実施することができた。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>課題となっていた「介護」をテーマにした事業について、男女平等センターにおいて企画していたが、新型コロナウイルス感染症対策により実施できなかったため、開催方法を工夫する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず実施できなかった事業が散見されるが、開催方法を検討し、実施につなげられたい。</p> <p>また、実施に際しては、平日日中に勤務している人も参加しやすいよう、夜間の時間帯や休日等に開催するほか、オンライン配信（アーカイブ配信も含む。）など、引き続き工夫するよう求める。</p>
	所管課による年度評価 3	
R元	<p>【評価理由】</p> <p>性別役割分担意識の解消につながる講座を継続して実施している。一日保育士体験では保護者への事業周知を園から積極的に行った結果、参加人数が昨年度30人だったところ今年度は41人に増加した。</p> <p>図書館での事業では、上記の事業以外の事業にも父親やプレパの参加があるなど、男性の意識の変化が見られた。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>事業内容について子育て世代を対象とするものに偏っている状況が続いているため、幅広い世代が参加しやすい、介護や家事をテーマとする事業を実施していく。</p>	<p>一日保育士体験の参加者が増えたことは評価する。引き続き、事業の周知を積極的に行うことを求める。</p> <p>所管課評価の課題にも記載があるとおり、実施している事業は子育て世代を対象としているものに偏っているため、特に介護に関して公的機関のサポート・支援事業や介護を行う上でのコツの紹介など、介護に関しても性別役割分担意識の解消につながる講座を実施されたい。</p>
	所管課による年度評価 3	
30	<p>【評価理由】</p> <p>写真展では、子育て、働き方等について改めて考える機会となった旨のアンケート回答が複数あり、男性が家庭生活において家族としての責任を果たせるようきっかけを作ることができた。</p> <p>調理実習を中心とした講座では、基本的な調理技術を身につけることにより、離乳食作りを含めた普段の生活における食事作りの参加意識を高めることができた。</p> <p>図書館での事業は、開催日も前年同様、休日に行っており、父親も含め、前年度より参加者が増加した。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>性別役割分担意識の解消や男性の家庭生活における責任を考える機会を提供できる講座等を実施するとともに、参加していない父親にも、参加を促すことができるように、事業や広報の仕方を工夫する。</p>	<p>事業対象が、子育て世代のものが多く、偏りがあるように感じられる。男性が家事・育児・介護などの家庭生活において家族としての責任を果たせるようきっかけを作るとい趣旨を忘れず、育児だけでなく、バランスの取れた事業展開となるよう検討されたい。</p>
	所管課による年度評価 3	
29	<p>【評価理由】</p> <p>男性が気軽に参加できる講座を継続して実施し、参加者数も安定しており、定着している。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>より多くの男性が参加できるよう工夫していくとともに、継続して「男性は仕事、女性は家庭」という性別役割分担意識の解消を図っていく。</p>	<p>全体的に好評な取組が多いことは評価する。</p> <p>引き続き周知と開催方法の工夫を図り、多くの参加者を集めるとともに、父親だけではなく、祖父なども参加できるよう配慮していただきたい。</p>
	所管課による年度評価 3	

重点項目

経済課（総務課）

事業番号	事業名	事業概要					
55	労働関係セミナーの実施	各労働行政機関と連携して、事業主及び労働者に対して労働法規関係のセミナーを実施する。					
事業実績		年度	29	30	R元	R2	R3
①	研修会等の実施回数（回）	6	6	8	5		
②	講習会等の延べ参加人数（人）	2,442	2,459	3,755	192		
年度	事業詳細 ※実施概要（タイトル/講師/対象/開催時間）					参加人数	
経済課	R2	働き方改革セミナー・相談会事業（働き方改革セミナー）/三浦睦子氏/企業の人事労務担当者等/令和3年2月26日 14:00～15:00 【内容】「同一労働同一賃金への対応」に係る法改正のポイントや具体的な取り組み方				11	
	R2	働き方改革セミナー・相談会事業（個別相談会）/東京働き方改革推進支援センター・社会保険労務士/企業の人事労務担当者等/令和3年2月26日 15:00～16:00 【内容】雇用調整助成金の申請支援、労務相談全般				6	
	R2	働き方改革セミナー・相談会事業（出張相談会）/東京働き方改革推進支援センター・社会保険労務士/企業の人事労務担当者等/令和3年2月1日・2日・8日・10日・12日・22日・25日・26日、3月1日・2日・3日・4日・5日 全13日間 各日9:30～16:30 【内容】雇用調整助成金の申請支援、労務相談全般				8	
	R2	創業支援セミナー/石井律子氏、福本伸夫氏外14人/区内での創業希望者又は創業後5年未満/（入門編・実践編）10:00～13:00（ひとり起業編）※ 動画配信（ワンスポットセミナー）10:00～12:00				112	
総務課	R2	【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】就職差別解消月間 雇用主研修会				-	
	R2	【オンライン開催】LGBT…の基礎知識とSOGIハラへの社内対応～具体的な取組紹介と社内体制の整え方/屋成和昭氏（株式会社アウト・ジャパン） /区内企業等				55	

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向および性自認を理由とする人権侵害がおきないよう配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
R2	<p>【評価理由】</p> <p>働き方改革セミナー・相談会事業では、「同一労働同一賃金」についての解説や正規・非正規労働者の不合理な待遇差の解消に向けた周知啓発を行うとともに、雇用や労務に関する相談体制を整備し、いずれも女性の参加が見られた。</p> <p>創業支援セミナーについては、オンライン開催に切り替え、オンデマンドコンテンツの提供やZoomによるライブセミナーを実施し、女性を含む多様な創業希望者等を支援した。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>今後もオンラインツールを活用し、感染症の拡大防止と事業の開催の両立を図るとともに、民間事業者や外部機関と協議しながら、今後の事業内容や実施方法について検討する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により従来の講習会の実施ができない中で、オンライン等を活用し事業を継続したことについては評価する。</p> <p>また、創業支援セミナーにおいては、女性（40人参加）も含めた創業希望者等を支援していることを評価する。</p> <p>次年度においては、令和2年度実施できなかった事業も含め、開催方法を工夫し、実施につなげられたい。</p>
	所管課による年度評価	3

R元	<p>【評価理由】</p> <p>働き方改革推進セミナーを2日間に拡充し、セミナー参加者向けに男女平等・女性の活躍推進に係るアンケートを実施した。セミナーの聴講後、事業主である企業からは「女性社員の管理職・役職への登用」「柔軟な勤務体制の導入による幅広い年齢層の活用」などに新たに組みたいとの声があり、参加者の意識改革や行動変容につながる一定の効果があつたものと考えられる。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>新型コロナウイルスの感染予防と事業の開催の両立に向けて、関係機関と協議しながら、今後の事業内容や実施方法について検討していく。</p>	<p>働き方改革推進セミナーの日数を拡充し、より多くの事業主に参加の機会を提供したことは評価する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、テレワークが広がるなど、多様な働き方の選択肢の確保が求められている。引き続き、事業主が新たな働き方等について考えるきっかけとなるよう、今後の事業内容や展開方法について研究されたい。</p>
	所管課による年度評価	3
30	<p>【評価理由】</p> <p>雇用・労働関係のイベント及び創業支援に関するセミナーを実施し、いずれも女性の参加が多く見られた。</p> <p>創業支援セミナーのうち「ひとりで起業編」は、保育の提供を実施したが、託児サービスを利用した方が1人（女性）おり、起業にチャレンジする女性の支援につながつたと考えられる。</p> <p>また、性自認および性的指向に関する対応研修については、利用者への接遇技術の幅を広げるため、介護サービス事業者にも対象を拡大して実施した。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>引き続き、参加者に対して開催日時や保育への配慮を行う。</p>	<p>介護の現場においては、利用者への介助の際に身体の接触を伴うことも多い。性の多様性への理解を深めるため、介護サービス事業者向けに性自認および性的指向に関する対応研修を行ったことは評価する。</p> <p>労働関係セミナーについては、雇用主や管理職層が職場における男女平等参画、働き方改革、ハラスメント対策等に対し、どのように取り組んでいるかという視点が重要である。参加者の託児サービス利用人数の増減にとらわれず、事業実施の効果を適切に把握されたい。</p>
	所管課による年度評価	3
29	<p>【評価理由】</p> <p>雇用・労働関係のイベント及び創業支援に関するセミナーを実施し、いずれも女性の参加が多く見られた。</p> <p>創業支援セミナーのうち「ひとりで起業編」は、保育の提供を実施したが、託児サービスを利用した方が2人（男性1人・女性1人）おり、男女問わず、起業にチャレンジする方の支援につながつたと考えられる。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>引き続き、参加者に対して開催日時や保育への配慮を行う。</p>	<p>雇用・労働関係のイベントに参加する会社の人材育成や労務管理の面で、男女平等意識が進んでいると考えられる。</p> <p>引き続き、各労働行政機関と連携して、人権、男女平等、SOGIの視点も含めたセミナー等を開催するなど、充実を期待する。</p>
	所管課による年度評価	3

重点項目

経済課

事業番号	事業名	事業概要					
60	就労支援機関（ハローワーク飯田橋）との連携による就職面接会等の実施	女性の就労や再就職支援など、就労支援機関（ハローワーク飯田橋）と連携し、就職面接会などを実施する。					
事業実績		年度	29	30	R元	R2	R3
①	就職面接会等の実施回数（回）		7	7	6	5	
②	就職面接会等の延べ参加人数（人）		86	132	173	76	
年度	事業詳細 ※実施概要（タイトル/講師/対象/開催時間）					参加人数	
R2	ミニ就職面接会（4回）					38	
	文の京若年者合同就職面接会（1回）					38	

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向および性自認を理由とする人権侵害がおきないよう配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
R2	<p>【評価理由】</p> <p>感染症の影響により一部、事業を中止したが、感染症対策の徹底や開催方法の変更等により事業を実施し、区内中小企業へ就職を希望する女性を支援することができた。</p> <p>参加者アンケートの結果によると、参加した女性の回答には「書類選考なしで企業と話せる機会はありがたい」「実際に顔を合わせての面接はとても実りが多く、今後もこういう機会を設けてほしい」など、好意的な感想が多数寄せられ、一定程度の評価を得られたものとする。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>雇用情勢の回復の見通しが立たない中、今後もハローワーク飯田橋と連携し、オンライン開催への対応を含め、効果的な就労支援事業を実施する。</p>	<p>感染症対策と並行して事業を実施し、多くの女性の就労支援を行っていることは評価する。</p> <p>実際に就職につながった人数のほか、参加している事業所に対してアンケートを取るなど、事業所からの事業評価についても反映し、より良い事業の実施に向けて検討されたい。</p> <p>面接会をオンラインで開催する際には、職種ごとの状況を鑑みながら、オンライン環境が整っていない、又はオンライン操作に不慣れな人へのサポート体制も含め、実施方法について研究されたい。</p>
	所管課による年度評価	3
R元	<p>【評価理由】</p> <p>新型コロナウイルスの影響により本年3月のミニ就職面接会が中止となったが、両事業とも前年度より参加者数が増加し、区内中小企業へ就職を希望する女性を支援することができた。</p> <p>参加者アンケートの結果によると、参加した女性の回答には「面接会に参加し、どのような人材が求められているかが分かった」「企業のPR等を直接聞くことができるので非常に良い機会だと感じた」など、好意的な感想が多数寄せられ、一定程度の評価を得られたものとする。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>面接会は全て対面で実施しており、今後は新型コロナウイルスの感染予防に留意する必要がある。ハローワーク飯田橋と協議し、就職面接会の実施方法について検討していく。</p>	<p>就職面接会の参加者が前年度より増加し、区内中小企業への就職を希望するより多くの女性の支援につながったことは評価する。</p> <p>企業のオンライン面接に対応できるよう、例えば、シングルマザーなどに対して、面接に至る過程においてもオンラインの利用を促すような支援、工夫について研究されたい。</p>
	所管課による年度評価	3

30	<p>【評価理由】</p> <p>ハローワーク飯田橋と連携し、年間を通じてミニ就職面接会・合同就職面接会を実施したが、両事業とも前年度より参加者数が増加し、区内中小企業へ就職を希望する女性を支援することができた。</p> <p>参加者アンケートの結果によると、参加した女性の回答には「静かな会場で複数の会社としっかりお話ができたので、参加してよかった」「このような面接会を今後も継続してやっていただきたい」など、好意的な感想が多数寄せられ、一定程度の評価を得られたものとする。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>引き続きハローワーク飯田橋との連携を密にし、本事業の実施前に十分な周知を行い、より多くの女性の就労につなげる。</p>	<p>ミニ就職面接会については、20人程度参加者が増加しており、就職面接の機会を増やしていることを評価する。</p> <p>引き続き、就労支援機関と連携し、事業主側と就職を希望する側とのマッチングが円滑に進むよう、参加者の声を適切に分析し、事業実施に努められたい。</p>
所管課による年度評価		3
29	<p>【評価理由】</p> <p>ハローワーク飯田橋と連携し、年間を通じてミニ就職面接会・合同就職面接会を実施することにより、区内中小企業へ就職を希望する女性を支援することができた。</p> <p>参加者アンケートの結果によると、参加した女性の回答には「時間をかけて面接していただけた」「一回で複数の企業の面接を受けられるため、様々な企業と出会える良い機会だった」など、好意的な感想が多数寄せられ、一定程度の評価を得られたものとする。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>引き続きハローワーク飯田橋との連携を密にし、本事業の実施前に十分な周知を行うことで、人材確保を希望する企業及び面接会への参加者数を増やしていく。</p>	<p>引き続きハローワーク飯田橋との連携を密に図り、できるだけ多くの女性や多様な性の人々の就労に結び付けられるよう、取組を進められたい。</p> <p>また、事業自体に、参加人数をもう少し受け入れられる余地があるということから、面接会への参加者が増えるよう、周知にも努められたい。</p>
所管課による年度評価		3

重点項目

総務課／関係課

事業番号	事業名	事業概要					
67	委員会・審議会等への男女平等参画の推進	女性委員の参画状況を継続的に調査し、結果を周知する。 委員の改選時期をとらえ審議機関の目的・性格に応じて女性を積極的に登用し、女性委員のいない審議会等はその状況を解消する。 男女いずれか一方の性が委員総数の4割未満としないことを目標とする。					
事業実績		年度	29	30	R元	R2	R3
①	委員会・審議会等における女性委員の割合 (%)		29.5%	32.2%	32.3%	31.8%	
	全ての審議会における委員総数 (人)		1,254	1,241	1,211	1,340	
	全ての審議会における女性委員数 (人)		370	400	391	426	
②	男女いずれか一方の性が委員総数の4割未満としない目標に達している審議会等の割合 (%)		20.5%	24.3%	21.4%	16.2%	
	対象審議会総数		73	70	70	74	
	4割未満としない目標達成審議会数		15	17	15	12	
③	男女いずれか一方の性が10割を占めている審議会等の割合 (%)		12.3%	12.9%	8.6%	8.1%	
	一方の性が10割を占めている審議会数		9	9	6	6	

各委員会・審議会等の構成員・参画率に関するコメント等については、別添の令和3年7月企画政策部・区民部作成「区民参画の進展を探る－令和元年度区民参画現況調査報告－」審議会等構成員調査を参照のこと。

※ 男女いずれか一方の性が委員総数の4割未満としない目標に達している審議会等には、「審議会等構成員調査」の女性比率の欄を太枠で囲んでいます。

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点 (4段階評価)
A 男女平等意識の向上を促している。	4 : 十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3 : ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向および性自認を理由とする人権侵害がおきないよう配慮している。	2 : 不十分であった。 1 : 全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
R2	<p>【評価理由】</p> <p>所管部署へ委員会等の委員を委嘱する際の事務手続について、委員を委嘱する際の起案文書の協議先に総務部ダイバーシティ推進担当課長等を入れること及び委員会・審議会等の委員の男女比率について、男女いずれかの性が4割未満となっている場合、その理由を明記する取組を11月から開始した。</p> <p>委員会・審議会等の委員の男女比率に偏りが見られる場合は、関係団体への働きかけを行うよう求めるとともに、委員を団体の代表者としている委員会等へは、代表者であることが必須の要件であるか再考してもらうなどの依頼を行っている。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>所管部署に、委員会・審議会等の女性委員が増やせない理由を引き続きヒアリングするとともに、上記の取組の効果が見られない場合は、他の方法を検討していく。</p>	
所管課による年度評価		2
R元	<p>【評価理由】</p> <p>文京区男女平等参画推進委員会、文京区男女平等参画推進委員会幹事会などの開催時に、庁内の委員会・審議会の団体推薦委員等の選任に当たり、改選時期等の機会を捉え、女性委員の推薦への配慮・理解を求めるちらし等を同封することを依頼した。さらに、令和2年文京区年賀会の挨拶の場において、区長から区が設置する審議会等への女性委員推薦の特段の配慮について言及した。</p> <p>委員会・審議会等における女性委員の割合は、昨年度とほぼ同程度である。</p> <p>男女いずれか一方の性が10割を占めている審議会等の数は昨年度から3団体減ったことは評価できる。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>所管課に、委員会・審議会の女性委員が増やせない理由を理由をヒアリングしていく。</p> <p>新型コロナウイルスの影響で、実行するには工夫が必要になるが、年賀会の挨拶での言及に加え、更に直接団体に働きかけることを検討する。</p>	<p>委員会・審議会等への男女平等参画の推進について、改善が見受けられないため、現状分析を的確に行い、より実効性の向上につながる他の手段について探るなど改善に向けた方策を検討されたい。</p> <p>また、委員の中に女性が1人もいない会議体については、会議体の自主的な改善意識を醸成するような「審議会等構成員調査表」の記載の工夫を求める。</p> <p>さらに、事業番号13と同様、役員や委員の選出に当たり、男女いずれか一方に偏らないように働きかけた団体数を把握できるように、報告内容等についての改善を図ること。</p>
所管課による年度評価		2
30	<p>【評価理由】</p> <p>推薦に当たっての配慮を依頼するちらしを作成し、庁内掲示板等で呼びかけを行ってはいるが、男女いずれか一方の性が委員総数の4割未満とまらない目標に達している委員会・審議会等の割合は、微増にとどまっている。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>各所管課からの参画率に関するコメントでは、委員は、関係団体からの推薦によるためとしている部署が多い。引き続き、委員改選時に、推薦に当たっての配慮を依頼するちらしを作成し、各所管課に働きかける。</p>	<p>委員会・審議会等への男女平等参画の推進について、昨年度から改善が見受けられない。女性委員の割合は、微増ではあるものの、計画目標として未だ満足できる水準にはない。</p> <p>各所管課への働きかけだけでなく、現状分析を的確に行い、より実効性が上がるような他の手段も探り、これまで以上に女性の参画率の向上に努めることを要望する。</p>
所管課による年度評価		2

29	<p>【評価理由】</p> <p>男女比について目覚しい変化までは見られないが、委員の男女比率が偏らないよう、各所管課への周知に努めている。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>委員改選時に、推薦に当たったの配慮を依頼するちらしを作成し、各所管課に積極的に働きかけを始めたので、その効果を確認していく。</p>	<p>国の審議会等の委員の女性比率が37.4%であるのと比べても、文京区の委員会・審議会等における女性委員の割合、男女いずれか一方の性が委員総数の4割未満とならない目標に達している委員会・審議会等の割合共に数値が低迷している。</p> <p>「区民参画の手續に関する指針」は作成しているものの、実効性が上がっていない。成果を挙げている先進自治体の事例を参考に効果的な取組を進めることを要望する。</p>
	<p>所管課による年度評価</p>	<p>2</p>

設問Ⅱ-1 審議会等構成員調査

凡例

記号	○	×	/	—
議事録の公開	公開している	公開していない	作成していない	(部会など)設置なし
傍聴	傍聴可能	傍聴不可能	規定していない	(部会など)設置なし

I 行政委員会（地方自治法第180条の5参照）

※網掛け欄の数字は女性委員数(内数)

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部課長	行政機関等	関係団体	公募区民	学識経験者	その他	合計	公募比率	女性比率	その他の内訳等	公募区民委員を採用していない理由	議事録の公開		傍聴		男女比率に関するコメント (女性比率が少ない理由等)	保育
																	全体会	部会	全体会	部会		
1	教育委員会	教育総務課	地方教育行政の組織及び運営に関する法律		1					4		5	0.0	40.0		選任に当たっては、議会の同意が必要なため	○	—	○	—		設置なし
								2	2													
2	監査委員	監査事務局	地方自治法	1						2		3	0.0	33.3		選任に当たっては、議会の同意が必要なため	○	—	/	—	区長の選任によるため	設置なし
							1	1														
3	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	地方自治法								4	4	0.0	25.0	弁護士1、会計年度任用職員1、会社役員1、看護師1	選任に当たっては、議会の議決が必要なため	○	—	○	—	議会の選挙により選ばれるため	設置なし
							1	1														
小計				1	1	0	0	0	0	6	4	12	0.0	33.3								
				0	0	0	0	0	3	1	4											

II 法律・条例により設置されている附属機関（地方自治法第138条の4、第202条の3参照）

※網掛け欄の数字は女性委員数(内数)

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部課長	行政機関等	関係団体	公募区民	学識経験者	その他	合計	公募比率	女性比率	その他の内訳等	公募区民委員を採用していない理由	議事録の公開		傍聴		男女比率に関するコメント (女性比率が少ない理由等)	保育
																	全体会	部会	全体会	部会		
4	文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会	総務課	文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会条例	1				3	2	2	1	9	22.2	22.2	人権擁護委員1		○	—	○	—	委員は、関係団体からの推薦及び選考結果のため	設置なし
				1					1	2												
5	文京区情報公開及び個人情報保護審査会	総務課	文京区情報公開及び個人情報保護審査会条例					1		1	3	5	0.0	20.0	弁護士2、行政経験1	専門性を有する人材の確保が求められる上、設置目的が公募になじまない	×	—	×	—	委員は、関係団体からの推薦によるため	設置なし
							1	1														
6	文京区行政不服審査会	総務課	文京区行政不服審査会条例							1	2	3	0.0	33.3	弁護士1、行政経験1	専門性を有する人材の確保が求められる上、設置目的が公募になじまない	×	—	×	—	委員は、関係団体からの推薦によるため	設置なし
							1	1														
7	特別職報酬等審議会	総務課	文京区特別職報酬等審議会条例					7	2		1	10	20.0	30.0	弁護士1		○	—	○	—	団体からの推薦者に女性が少ないため	設置なし
							2	1	3													
8	文京区男女平等参画推進会議	総務課	文京区男女平等参画推進条例					8	4	4		16	25.0	56.3			○	○	○	○		設置あり（事前予約）
							3	3	3	9												
9	財産価格審議会	契約管財課	文京区財産価格審議会条例	5	1	2	1			1		10	0.0	30.0		専門性を有する人材の確保が求められる上、設置目的が公募になじまないため	×	—	/	—	区議は議長推薦、行政機関は職にある者を充てるため	設置なし
				1	1				1	3												
10	文京区国民保護協議会	危機管理課	国民保護法	2	3	15	16	12		3		51	0.0	15.7		法に定める委員構成の趣旨によるため	○	/	○	/	学識経験者を除き、関係機関等の代表者で構成されるため	設置なし
				1	1	1	1	3	1	8												
11	「文の京」安全・安心まちづくり協議会	危機管理課	文京区安全・安心まちづくり条例			2	6	16	4	2		30	13.3	30.0			○	/	○	/	公募委員を除き、関係機関等の代表者で構成されるため	設置なし
						1	6	2		9												
12	市町村防災会議	防災課	災害対策基本法	3	3	14	14	15		3		52	0.0	13.5		条例により、地域防災計画の作成・実施及び災害発生時には情報収集の活動をするため、公募委員はなじまないため	○	—	/	—	防災関係機関等の代表者によって構成されるため	設置なし
					1		2	1		3	7											
13	文京区消防団運営委員会	防災課	特別区の消防団の設置等に関する条例	6	1		2	2		4		15	0.0	26.7		都条例により組織が決まっているため	/	—	/	—	防災関係機関等の代表者によって構成されるため	設置なし
				2					2	4												

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部課長	行政 機関等	関係 団体	公募 区民	学識 経験者	その他	合計	公募 比率	女性 比率	その他の内訳等	公募区民委員を 採用していない理由		議事録の公開		傍聴		男女比率に関するコメント (女性比率が少ない理由等)	保育
																全体会	部会	全体会	部会				
14	民生委員推薦会	福祉政策課	民生委員法	2		3	1	6		2		14	0.0	42.9		委員構成は、文京区民生委員推薦会規則で定められているため	/	—	×	—		設置なし	
				2				3	1	6													
15	文京区障害者介護給付等の支給に関する審査会	障害福祉課	障害者総合支援法							1	9	10	0.0	30.0	医師2、理学療法士1、作業療法士1、社会福祉士2、精神保健福祉士2、介護福祉士1	委員は障害者等の保健又は福祉に関する学識経験を有する者のうちから市町村長が任命するものと障害者総合支援法第16条第2項に定められているため	×	—	×	—	特定の職(充て職)以外の委員は、団体推薦により当該団体の考えによるため	設置なし	
									3	3													
16	介護認定審査会	介護保険課	介護保険法				6	32		1	10	49	0.0	46.9	リハビリテーション専門医1、認知症サポート医1、医師1、保健師1、看護師4、社会福祉士1、介護支援専門員1	医療・介護など専門性を有する人材の確保が求められ、公募になじまないため	×	×	×	×		設置なし	
							5	9	1	8	23												
17	文京区国民健康保険事業の運営に関する協議会	国保年金課	国民健康保険法	7				17				24	0.0	41.7		委員の一部は、関係団体の充て職になるため	○	—	○	—		設置なし	
				2				8		10													
18	文京区子ども・子育て会議	子育て支援課	文京区子ども・子育て会議条例					9	5	3		17	29.4	58.8			○	—	○	—		設置あり	
								6	3	1	10												
19	地域保健推進協議会	生活衛生課	地域保健法				2	16	5	4		27	18.5	33.3			○	—	○	—	公募委員、学識経験者等を除き、関係団体等の代表者で構成されるため	設置なし	
								6	3		9												
20	公害健康被害認定審査会	予防対策課	文京区公害健康被害認定審査会条例			2		6		5		13	0.0	7.7		審査に関して医学・法律学の知識が必要となるため	×	—	×	—	委員は、関係団体からの推薦によるため	設置なし	
						1				1													
21	大気汚染障害者認定審査会	予防対策課	文京区大気汚染障害者認定審査会条例			1		3		1		5	0.0	0.0		審査に関して医学的な知識が必要となるため	×	—	×	—	委員は、関係団体からの推薦によるため	設置なし	
										0													
22	公害診療報酬審査会	予防対策課	文京区公害診療報酬審査会条例					5		1		6	0.0	16.7		審査に関して医学・薬学的な知識が必要となるため	×	—	×	—	委員は、関係団体からの推薦によるため	設置なし	
								1		1													
23	文京区感染症診査協議会	予防対策課	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							12		12	0.0	16.7		審査に関して医学・薬学的な知識が必要となるため	×	×	×	×	委員は、関係団体からの推薦によるため	設置なし	
									2	2													
24	文京区都市計画審議会	都市計画課	文京区都市計画審議会条例	7			3		3	3		16	18.8	43.8			○	—	○	—	区議は議長の推薦、行政機関は職にある者を充てるため	設置なし	
				4			1		1	1	7												
25	文京区景観づくり審議会	住環境課	文京区景観づくり条例	6		4			5	5		20	25.0	10.0			○	—	○	—	区議は議長の推薦、区職員は職にある者を充てるため	設置なし	
				1					1	2													
26	文京区建築審査会	住環境課	建築基準法							6		6	0.0	0.0		協議において重要な個人情報を取り扱うため、公募委員が審議するのに適切ではないため	○	—	○	—	第2ブロック合同で運営しており、委員の選出に際し本区の意向のみを反映できないため	設置なし	
										0													
27	文京区建築紛争調停委員会	住環境課	文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例							3		3	0.0	33.3		協議において重要な個人情報を取り扱うため、公募委員が審議するのに適切ではないため	/	—	×	—	委員退任の際に、後任委員候補を推薦するため	設置なし	
									1	1													
28	文京区空家等対策審議会	建築指導課	文京区空家等対策審議会条例				3	2	3	2	4	14	21.4	42.9	専門的知識を有する者4		○	—	○	—		設置なし	
								2	1	1	2	6											
29	文京区リサイクル清掃審議会	リサイクル清掃課	文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例					11	5	2		18	27.8	38.9			○	要旨 ○	○	○	学識経験者、公募委員を除き、関係団体等の代表者で構成されるため	設置なし	
								3	3	1	7												
30	文化財保護審議会	教育総務課	文京区文化財保護条例							7		7	0.0	14.3		専門性を有する人材の確保が求められる上、個人情報を取り扱うため	○	○	○	○	分野によっては女性の学識経験者が少ないこともある。改選時には性別が偏らないように努力する	設置なし	
									1	1													

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部課長	行政機関等	関係団体	公募区民	学識経験者	その他	合計	公募比率	女性比率	その他の内訳等	公募区民委員を採用していない理由	議事録の公開		傍聴		男女比率に関するコメント (女性比率が少ない理由等)	保育	
																	全体会	部会	全体会	部会			
31	青少年問題協議会	児童青少年課	文京区青少年問題協議会条例	8	2	1	7			25		43	0.0	32.6		青少年関係団体相互の連絡調整的要素が強いため	○	○	○	/	委員の一部は、関係団体の充て職になるため	設置なし	
				4			1			9	14												
32	教育センター運営委員会	教育センター	文京区教育センター条例			5	1				9	15	0.0	33.3	校・園長6、副校・園長3	学校長及び幼稚園長並びに副校長及び副園長による組織運営のため	/	-	/	-		設置なし	
						1	1			3	5												
小計				47	10	49	62	171	38	104	39	520	7.3	29.8									
				18	3	3	12	53	16	30	20	155											

Ⅲ 設置要綱などにより、長の私的諮問機関として設置されている審議会等

※網掛け欄の数字は女性委員数(内数)

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部課長	行政機関等	関係団体	公募区民	学識経験者	その他	合計	公募比率	女性比率	その他の内訳等	公募区民委員を採用していない理由	議事録の公開		傍聴		男女比率に関するコメント (女性比率が少ない理由等)	保育
																	全体会	部会	全体会	部会		
33	文京区基本構想推進区民協議会	企画課	文京区基本構想推進区民協議会設置要綱					15	12	2		29	41.4	27.6			○	○	○	○	・団体の推薦者に男性が多かったため ・次回改選時には男女比に考慮するよう働きかける	設置あり(事前予約)
								2	5	1	8											
34	メディアパートナー会議	広報課	メディアパートナー設置要綱						12			12	100.0	50.0			○	○	/	/		設置あり(事前予約)
								6		6												
35	表彰審査会	総務課	文京区表彰規則	2	2	15						19	0.0	15.8		個人情報を取り扱うため	/	-	/	-	委員は、充て職となっているため	設置なし
				1	1	1				3												
36	文京区いじめ問題調査委員会	総務課	文京区いじめ問題調査委員会設置要綱				1			3		4	0.0	25.0		個人情報を取り扱うため	×	-	-	-	・選出者に男性が多かったため ・次回改選時には、男女比に考慮する	設置なし
								1		1												
37	文京区指定管理者評価委員会	契約管財課	指定管理者評価委員会設置要綱			5				1	1	7	0.0	14.3	指定管理者の専門的知識を有するもの	専門性を有する人材の確保が求められる上、設置目的が公募になじまないため	要旨 ○	-	-	-	学識経験者を除き、委員は充て職となっているため	設置なし
								1	1	1												
38	文京区公の施設に係る指定管理者選定委員会	契約管財課	文京区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例		1	6						7	0.0	14.3		運営要綱により、区職員で組織することとしているため	要旨 ○	-	-	-	委員は、充て職となっているため	設置なし
					1					1												
39	文京区コミュニティバスB-ぐる沿線協議会	区民課	文京区コミュニティバスB-ぐる沿線協議会設置要綱			1		10	4	1	1	17	23.5	17.6	B-ぐるに関し調査研究等の実績がある者		要旨 ○	-	/	-	団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置なし
								2	1		3											
40	文京区技能名匠者審査会	経済課	文京区技能名匠者認定事業実施要綱			2		5		1		8	0.0	25.0		専門性を有する人材の確保が求められる上、個人情報を取り扱うため	-	-	-	-	団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置なし
								1	1		2											
41	文京区アカデミー推進協議会	アカデミー推進課	アカデミー推進協議会設置要綱					10	5	3		18	27.8	33.3			○	○	○	○	団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置あり(事前予約)
								3	3		6											
42	森鷗外記念館運営協議会	アカデミー推進課	文京区立森鷗外記念館運営協議会設置要綱			2		3		4		9	0.0	11.1		専門知識を有する人材確保が求められ、設置目的が公募になじまないため	○	-	/	-	団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置なし
									1		1											
43	文京区立森鷗外記念館資料収集等検討委員会	アカデミー推進課	文京区立森鷗外記念館資料収集等検討委員会設置要綱			2				2		4	0.0	0.0		専門知識を有する人材確保が求められ、設置目的が公募になじまないため	○	-	/	-	団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置なし
										0												
44	文京区地域福祉推進協議会	福祉政策課	文京区地域福祉推進協議会設置要綱					19	9	5		33	27.3	42.4			○	○	○	○		設置あり(事前予約)
								8	6		14											
45	文京区居住支援協議会	福祉政策課	文京区居住支援協議会設置要綱			8	3	7		1		19	0.0	5.3		関係団体との連絡調整等を図る会議のため	○	-	○	-	特定の職(充て職)以外の委員は、団体推薦により当該団体の考え方によるため	設置なし
						1				1												
46	文京区老人ホーム入所判定委員会	高齢福祉課	文京区老人ホーム入所判定委員会設置要綱			1	9				3	13	0.0	61.5	医師2、福祉施設長1	厚生省社会局長通達により委員構成が定められているため	×	-	×	-		設置なし
							8			8												

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部課長	行政 機関等	関係 団体	公募 区民	学識 経験者	その他	合計	公募 比率	女性 比率	その他の内訳等	公募区民委員を 採用していない理由		議事録の公開		傍聴		男女比率に関するコメント (女性比率が少ない理由等)	保 育
																全体会	部会	全体会	部会	全体会	部会		
47	文京区地域包括ケア推進委員会	高齢福祉課	文京区地域包括ケア推進委員会設置要綱					14	5	1		20	25.0	35.0			○	○	○	×	特定の職(充て職)以外の委員は、団体推薦により当該団体の考えによるため	設置なし	
48	文京区障害者地域自立支援協議会	障害福祉課	文京区障害者地域自立支援協議会要綱			4	2	15		2	1	24	0.0	29.2	精神科医師1	関係機関との連絡調整を図る会議のため	○	○	○	○	特定の職(充て職)以外の委員は、団体推薦により当該団体の考えによるため	設置なし	
49	文京区障害者差別解消支援地域協議会	障害福祉課	文京区障害者差別解消支援地域協議会設置要綱			4		14		2	4	24	0.0	29.2	当事者委員4	障害者差別解消支援地域協議会の設置・運営指針により協議会の構成を決定したため	×	—	×	—	特定の職(充て職)以外の委員は、団体推薦により当該団体の考えによるため	設置なし	
50	文京区柔道整復療養費調査会	国保年金課	文京区柔道整復療養費調査会設置要綱							3		3	0.0	0.0		医療の専門性を有する人材の確保が求められ、かつ、個人情報を取り扱うため	/	—	×	—	次回の改選時には、推薦母体に働きかける等、性別が偏らないよう努力する	設置なし	
51	文京区はり、きゅう及びあんま・マッサージ療養費調査会	国保年金課	文京区はり、きゅう及びあんま・マッサージ療養費調査会設置要綱							3		3	0.0	0.0		医療の専門性を有する人材の確保が求められ、かつ、個人情報を取り扱うため	/	—	×	—	次回の改選時には、推薦母体に働きかける等、性別が偏らないよう努力する	設置なし	
52	文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会	幼児保育課	文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会設置要綱			4		2		6	2	14	0.0	21.4	園児又は保護者の代表2	高度に専門性を有する人材の確保が求められる上、設置目的が公募になじまないため	○	/	○	×	委員全員の推薦により、次の委員が決定されるため	設置なし	
53	文京区公私立幼稚園連絡協議会	幼児保育課	文京区公私立幼稚園連絡協議会要綱		1	7					10	18	0.0	44.4	私立幼稚園長6、区立幼稚園長4	関係団体との連絡調整を図ることが目的のため	要旨 ○	—	×	—	関係団体の代表者で構成されるため	設置なし	
54	文京区保育所における医療的ケア判定会	幼児保育課	文京区保育所における医療的ケア判定会設置要綱			6	10			2	5	23	0.0	65.2	区立保育園職員2、私立保育園職員3	個人情報を取り扱うため	/	—	/	—	特定の職に対し委員を充てているため	設置なし	
55	文京区保健衛生協議会	生活衛生課	文京区保健衛生協議会要綱		1	6		10				17	0.0	17.6		当該団体との連絡調整を図る会議のため	×	—	/	/	両医師会会長及び会長の推薦により、委員が決定されるため	設置なし	
56	文京区歯科衛生協議会	生活衛生課	文京区歯科衛生協議会要綱		1	8		8				17	0.0	23.5		当該団体との連絡調整を図る会議のため	×	—	/	—	両歯科医師会会長及び会長の推薦により、委員が決定されるため	設置なし	
57	文京区献血推進協議会	生活衛生課	文京区献血推進協議会要綱	2	3	2		22				29	0.0	51.7		当該団体との連絡調整を図る会議のため	×	—	/	—		設置なし	
58	文京区地域医療連携推進協議会	健康推進課	文京区地域医療連携推進協議会設置要綱			1		11		4		16	0.0	6.3		医学の専門と関係団体との連絡調整が必要なため	○	—	○	—	団体、大学病院は、当該団体の考え方によるため	設置なし	
59	文京区予防接種健康被害調査委員会	予防対策課	文京区予防接種健康被害調査委員会要綱			1		4		1		6	0.0	33.3		審議内容に関して医学的知識が必要となるため	×	—	×	—	団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置なし	
60	文京区新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議	予防対策課	文京区新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議設置要綱			1	6	5			7	19	0.0	5.3	区内医療機関7	感染症発生時の関係機関の役割等を審議する会議のため	○	—	×	—	団体等推薦は、当該団体等の考え方によるため	設置なし	
61	文京区地域精神保健福祉連絡協議会	予防対策課	文京区地域精神保健福祉連絡協議会要綱			3		17			1	21	0.0	38.1	関係団体利用者1	関係機関との連絡調整を図る会議のため	○	—	○	—	委員は、関係団体からの推薦によるため	設置なし	
62	文京区既存不適格建築物特例協議会	都市計画課	文京区既存不適格建築物特例協議会設置要綱			2				2		4	0.0	0.0		協議において重要な個人情報を取り扱うため、公募委員が審議するのに適切ではない	×	—	/	—	特定の職に対し委員を充てているため	設置なし	
63	文京区バリアフリー基本構想推進協議会	都市計画課	文京区バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱			2	11	9	4	2	3	31	12.9	25.8	交通事業者2、関係事業者1		○	—	○	—	公募委員、学識経験者等を除き、特定の職に対して充てている、又は関係団体等による推薦のため	設置なし	
64	文京区交通安全協議会	管理課	文京区交通安全協議会規約	4	2	1	8	14				29	0.0	24.1		実施機関の代表者による組織運営のため	/	/	/	/	官公署の長は充て職となっている。団体推薦は当該団体の考え方によるため	設置なし	
65	文京区地球温暖化対策地域推進協議会	環境政策課	文京区地球温暖化対策地域推進協議会設置要綱				1	5	5	3	5	19	26.3	21.1	事業者5		○	—	○	—	特定の職以外の委員は、団体推薦により当該団体の考え方によるため	設置なし	

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部課長	行政 機関等	関係 団体	公募 区民	学識 経験者	その他	合計	公募 比率	女性 比率	その他の内訳等	公募区民委員を 採用していない理由	議事録の公開		傍聴		男女比率に関するコメント (女性比率が少ない理由等)	保 育	
																	全体会	部会	全体会	部会			
66	文京区生物多様性地域戦略協議会	環境政策課	文京区生物多様性地域戦略協議会設置要綱					6	3	2	1	12	25.0	8.3	事業者1		○	—	○	—	特定の職以外の委員は、団体推薦により当該団体の考えによるため	設置なし	
67	文部科学大臣表彰等審査会	学務課	文部科学大臣表彰推薦要項・東京都功労者表彰推薦要項・東京都教育委員会表彰等取扱要綱				2	9				11	0.0	18.2		関係団体の代表者による組織運営のため	×	—	×	—	団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置なし	
							2			2													
68	文京区特別支援教育相談委員会	教育指導課	文京区特別支援教育相談委員会設置要綱			2	23			5	103	133	0.0	63.2	校園長教諭103	特別支援教育に関する専門性を有する人材の確保が求められる上、個人情報を取り扱うため	×	×	×	×	特定の職に対し、委員を充てているため	設置なし	
							17		3	64	84												
69	文京区特別支援教育振興委員会	教育指導課	文京区特別支援教育振興委員会要綱			3	4				19	26	0.0	19.2	校長19	学校長による組織運営のため	○ 時限 秘	○ 時限 秘	×	×	特定の職に対し、委員を充てているため	設置なし	
							2		3	5													
70	文京区立学校教科用図書審議会	教育指導課	文京区立学校教科用図書採択実施要綱			1		2	2		4	9	22.2	22.2	校長4		○ 時限 秘	/	×	×	特定の職に対し委員を充てている上で、団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置なし	
							1	1		0	2												
71	文京区教育委員会いじめ問題対策協議会	教育指導課	文京区教育委員会いじめ問題対策協議会設置要綱			6	7			1	2	16	0.0	6.3	校長2	関係団体との連絡調整を図ることが目的のため	/	/	×	×	特定の職に対し、委員を充てているため	設置なし	
							1			1													
72	文京区特別支援連携協議会	教育センター	文京区特別支援連携協議会設置要綱			10	1			2	7	20	0.0	20.0	校・園長3、国・都立特別支援学校校長4	関係機関との連携・協力を図ることが目的のため	○	/	○	/	特定の職に対し、委員を充てているため	設置なし	
							2	1		1	4												
73	文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会	真砂中央図書館	文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会設置要綱			1		5	3	2	1	12	25.0	33.3	区内出版関係者1		○	—	○	—	団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置あり	
							1	2	1	4													
74	文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会	真砂中央図書館	文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱					4	4	1	5	14	28.6	64.3	校園長4、区内出版関係者1		○	—	○	—	団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置あり（事前予約）	
							2	2	1	4	9												
小計				10	13	132	88	245	68	67	185	808	8.4	33.0									
				5	6	12	40	68	31	13	92	267											
合計				58	24	181	150	416	106	177	228	1,340	7.9	31.8									
				23	9	15	52	121	47	46	113	426											

- ① 31.8% …全審議会における女性委員の割合
- ② 12 …一方の性が4割未満とならない審議会数
16.2% …一方の性が4割未満とならない審議会数の割合
- ③ 6 …一方の性が10割を占めている審議会数
8.1% …一方の性が10割を占めている審議会数の割合

重点項目

総務課／教育指導課

事業番号	事業名	事業概要					
68	ドメスティック・バイオレンス防止に向けた意識啓発の推進	ドメスティック・バイオレンスに関する認識を深めるための情報収集と提供に努めるとともに、根絶に向け区報、啓発誌等を通じてあらゆる世代に意識啓発をする。また、交際相手等からの暴力防止に向けて、若年層への啓発を図る。					
事業実績		年度	29	30	R元	R2	R3
①	DV防止啓発のための区報掲載（掲載号）		11/10号	11/10号	11/10号	11/10号	
②	相談窓口案内カード等の配布、DV防止冊子等の配布		実施	実施	実施	配架	
③	DV防止啓発のための事業等（総務課実施事業）		実施	実施	実施	実施	
④	DV防止啓発のための事業等の実施（指定管理者事業）		実施	実施	実施	実施	
⑤	DV防止啓発のための事業等の実施（教育指導課）		未実施	未実施	実施	未実施	
⑥	文京区配偶者等からの暴力の防止関係機関連絡会の開催		未実施	未実施	未実施	未実施	
⑦	DV等被害者支援庁内連携会議の開催		—	—	実施	実施	

事業内容	
②	・男女平等センター相談室案内カード：2,000枚作成、庁内窓口に配架、イベント時に配布
R2	<p>・【カラーリボンフェスタ】アウェアネスリボンの一つとして、配偶者暴力防止の意味を含めたパープルリボンを区ホームページで紹介</p> <p>・【オレンジデーキャンペーン】文京区オレンジデーキャンペーン：女性に対する暴力撤廃の国際デー</p> <p>(1)シビックセンター25階三角屋根オレンジ照明点灯(11.25～12.10、18時～20時)</p> <p>(2)11月10日号への区報掲載によるキャンペーンの周知</p> <p>(3)啓発グッズの配架（ティッシュ、マスク）</p> <p>(4)区の職員がオレンジ色のものを身につけてキャンペーンに参加</p> <p>(5)区内警察署の協力による犯罪被害者支援相談会の実施</p> <p>(6)UN Womenとの共催による暴力防止啓発パネル展の開催</p> <p>(7)協力団体によるメッセージ動画及びショートフィルムの上映（11.24～11.25）</p> <p>共催・協力団体：UN Women日本事務所、区内警察4署、文京区女性団体連絡会、区内大学等、子ども家庭支援センター ほか</p>
③	・DV防止啓発セミナー「家庭でも職場でも使えるイライラの消しゴムを手に入れよう」/講師：高田しのぶ氏（オフィス悠々代表）/参加者：25人
④	【カラーリボンフェスタ】パープルリボンの紹介と団体の活動紹介を区ホームページに掲載
④	・【配偶者暴力の防止等啓発】「コロナ禍!! エスカレートするDV～一人一人に合った支援を～」/講師：船尾豊子氏（NPO法人男女平等参画推進みなと事務局長）/参加者：17人
⑦	DV等被害者支援庁内連携会議 1回実施/出席：総務課、戸籍住民課、生活福祉課、国保年金課

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向および性自認を理由とする人権侵害がおきないように配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
R2	<p>【評価理由】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響に対応するため、男女平等センター相談室においてSNS（LINE、Twitter）による相談を開始した。</p> <p>男女平等センター事業では、新型コロナウイルス感染症の影響で広がるDV被害の実態と、被害者支援について区民が学ぶ場を設けることができた。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>若い世代や保護者世代を対象とした自らの性を自ら守ることの大切さを伝える講座を実施し、若年層を始めとする幅広い世代に、性暴力・性被害について啓発していく。</p> <p>また、不安や悩みを相談できる場所である男女平等センター相談室について、関係機関へP Rちらしを配付するなど、若年層を始めとする幅広い世代に、性暴力・性被害についての啓発や相談機関の周知を一層進めていく。</p>	
R元	<p>【評価理由】</p> <p>庁内の窓口職場を集め、DV等被害者支援庁内連携会議を開催し、避難等をしている被害者への区からの資料送付等において配慮すべき事柄や対応方法について共有することで、適切な業務遂行への理解を深めることができた。</p> <p>高校生向けと区立小・中学校の保健主任向けにデートDV講座を実施し、若年者のDVについて啓発することができた。高校生向け講座の参加者からは、「デートDVや暴力が身近であることが分かり、自分も相手も大切にすることを楽しく学べた」と好評であった。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>庁内のDV等被害者支援庁内連携会議を引き続き行い、情報を共有していく。</p> <p>区民等への啓発については、オンライン等で事業を実施するなど実施方法を検討し、継続して啓発を進めていく。</p>	<p>高校生向けと区立小・中学校の保健主任向けにデートDV講座を実施したことは評価する。</p> <p>さらに、生徒の生活面についての指導や支援をしている教員向けに、デートDVや性暴力についての研修を行うことを要望する。</p> <p>また、SOGIハラ等を防ぐために、引き続きSOGIについての研修を実施することを求める。</p> <p>新型コロナウイルスの影響でDVが増加している現状を踏まえた、相談体制の工夫を要望する。</p>
30	<p>【評価理由】</p> <p>若年層への支援として、青少年委員向けにデートDV講座を行った。受講者は、76%が研修を受けてよかったと答え、子どもの守り方や対応の仕方について参考になったとの声があった。</p> <p>また、DV防止啓発セミナーは、受講者も多く、ハラスメントの基礎知識に加え、DVに関連したモラルハラスメントについての知識も伝えることができた。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>平成31年4月から、配偶者暴力相談支援センターを開設した。必要な方にセンターの存在を知ってもらうように、周知について工夫を行う。</p> <p>また、配偶者暴力につながる若年層のデートDVを予防するために、中学生や高校生を対象にセミナーを実施していく。</p>	<p>各啓発事業の実施に当たっては、単に知識を伝えるだけでなく、参加者の意識向上に資するような工夫も検討されたい。</p> <p>デートDVに関する研修等については、生徒指導の領域を担当している教職員を中心に実施を検討し、若年層への支援をさらに充実していただきたい。</p>
29	<p>【評価理由】</p> <p>カラーリボンフェスタやオレンジデーキャンペーンで、区内団体や大学とも連携し、啓発に努めた。また、自分も相手も大切にすることをワークショップのアンケートでは、「同意という行為の重要性を認識できた」との感想が多く、理解が進んだことが見て取れた。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>啓発を推進していくとともに、配偶者暴力相談支援センターの設置に向けて検討を進めていく。</p>	<p>ドメスティック・バイオレンス防止に向けて、配偶者暴力相談支援センターを設置する際は、デートDVや性の多様性の視点も踏まえて、悩む人が相談できる体制を整えることが必要である。</p> <p>若年層への啓発事業実施の際には、周知方法を検討し、引き続き実施すること。</p>

重点項目

総務課/職員課/経済課/教育指導課/教育センター

事業番号	事業名	事業概要
80	セクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等に関する意識啓発の推進	働く場だけでなく、学校・地域等におけるセクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等についても認識を深め、防止に向け意識啓発をする。
	事業実績 例：タイトル/講師名/参加人数	事業内容
総務課	R2 ・区報、啓発物、掲示物でのPR実施	区民向けリーフレット「『SOGI』ってなに？～知っておこうLGBTの基礎知識～」を作成し、「SOGIハラ」について紹介した。区報（11/10号）にハラスメントの啓発記事を記載した。
	R2 ・文京区女性のエンパワーメント原則推進事業所登録 R2 登録：1件（登録事業所数累計：6件）	「文京区女性のエンパワーメント原則」を推進する事業所の募集・登録をし、ジェンダー平等と女性の活躍推進に取り組む事業所としてHP等で紹介した。
	R2 ・「性自認および性的指向に関する対応指針」の改定	平成29年度に発行した「性自認および性的指向に関する対応指針」について、「アウティング」や「SOGIハラ」、パートナーシップ宣誓制度といった内容を追加するなどの改定を行い、庁内各係、学校に配布した。
	R2 ・「性自認および性的指向に関する対応研修」/NPO法人ReBit、(株)アウトジャパン/区一般職員(66人)、教職員(88人)、区内企業等(55人) ・文京SOGIにじいるサロン特別版（区民向け講座）/浅沼智也氏(TRANS VOICE IN JAPAN代表)、屋成和昭氏(株式会社アウト・ジャパン執行役員)/13人	「性自認および性的指向に関する対応指針」に基づき、区職員、教職員、企業、区民に対し研修を行った。
職員課	R2 新任研修「男女平等参画・ダイバーシティ」/ダイバーシティ推進担当/区新任職員（123人）	男女平等参画、ダイバーシティの推進、ハラスメント防止についての研修を実施した。
	R2 ・ハラスメント防止研修（管理職対象）/1回（14人） ・ハラスメント防止研修（課長補佐・係長職5年目・10年目対象）/2回（35人）	具体的な事例を紹介し、職場内で起こり得るハラスメントについて理解を深めるとともに、ハラスメント防止策等についての研修を実施した。
	R2 ハラスメント防止対策委員会・相談員会開催/8回	活動実績及び活動計画について委員会を実施するとともに、相談に伴い相談員会を随時開催する。
	R2 職員向け啓発誌「パルトネール」発行/2回	職員に対してハラスメント防止の啓発を図るため、啓発誌を発行する。
教育指導課/教育センター	R2 各学校におけるハラスメント等防止研修	学校におけるセクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント等防止について、東京都教育委員会からの研修内容を管理職が校内研修会で講義し、周知徹底する。
	R2 「教育現場における性的指向及び性自認に基づく困難と対応について」/LGBT法連合会 事務局長代理 下平武氏/指ヶ谷小学校教員	性の構成要素を始め、カミングアウトやアウティング、教育分野・就労分野等の困難事例、自治体の取組、児童・生徒に対する国の対応、相談におけるポイントなど紹介する研修を実施した。
	R2 「性の多様性を認め広げる～保健室を起点に～」/上智大学非常勤講師 鈴木 茂義氏/保健主任研修会	LGBTQについての基礎知識を始め、児童生徒の困りごとや学校の中での課題、学校にできることを紹介する研修を実施した。

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向および性自認を理由とする人権侵害がおきないように配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
R2	<p>【評価理由】</p> <p>昨年度同様、全職員にハラスメント防止の啓発を行った。また、職員及び教職員に対し、「SOGIハラ」について周知啓発を進めるため、「性自認および性的指向に関する対応指針」を改定した。</p> <p>また、区民に対し、「SOGIハラ」について周知啓発するための講座を行ったほか、リーフレットの作成・配付を行った。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>職員に対しては、継続して意識啓発に取り組む必要があるため、引き続き研修の実施や啓発誌による全庁啓発を充実させていく。</p> <p>区民に対しては、カラーリボンフェスタなどの展示会で、「SOGIハラ」についての掲示やリーフレットを配布するとともに、インターネットの中傷被害について講座を実施するなど、ハラスメントを始めとした人権問題に対し、啓発を進めていく。</p>	
	所管課による年度評価	3
R元	<p>【評価理由】</p> <p>職員へのハラスメントに対する啓発については、昨年度と同様に、新任研修をはじめ、全職員にハラスメント防止に向けた啓発を行うことができた。</p> <p>区民等への啓発においては、「SOGIハラ」についてなど掲示物や講座等で周知することができた。特に、企業向けの性自認および性的指向に関する対応セミナーでは、「SOGIハラ」や「アウティング」などを紹介し、参加者からは、「何気ない会話でも性別を特定した聞き方をやめようと思う」などの声があり、受講後のアンケートでは95%の参加者が、講座の内容について役に立つと回答した。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>職員に対する啓発については、継続して意識啓発に取り組む必要があるため、啓発チラシによる全庁啓発及び研修内容や対象を充実させていく。</p> <p>区民等に対する啓発については、具体的なハラスメント事例を挙げて啓発を行うような場が少なかったため、啓発の仕方を検討し、ハラスメントを無くすための取組を進めていく。</p>	<p>職員に対しハラスメントについての研修を行っていること、教職員に対しSOGIの研修を継続的に行っていることは評価する。</p> <p>学校現場で行われる性暴力について、子どもたちが気付きにくく、生徒や当事者が声を上げにくいという現状がある。子どもへの指導が適切であるかどうか判断できるように、専門職であるスクールカウンセラーにも、ハラスメント、特にスクール・セクシュアル・ハラスメントについての研修について検討されたい。</p> <p>また、SNS等での心ない発信が自殺者を出してしまうおそれがあることを学ぶ機会を要望する。</p>
	所管課による年度評価	3

30	<p>【評価理由】</p> <p>新任研修をはじめ、全職員にハラスメント防止に向けた啓発を行っており、特にハラスメント防止に特化した研修については、係長級の対象を拡大するなど、職場環境改善に努めている。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>ハラスメントを防止するためには、継続して意識啓発に取り組む必要があり、啓発チラシによる全庁啓発、研修内容の充実、対象者の拡大等について継続的に改善を進めていく。</p>	<p>職場や学校におけるハラスメント防止に向けては、性の多様性の視点も踏まえた研修内容の充実、対象者の拡大等も重要な取組ではあるが、研修等の実施だけでなく、環境の一層の改善に資するよう、啓発効果を考慮した取組をさらに進められたい。</p>
所管課による年度評価		3
29	<p>【評価理由】</p> <p>新任研修をはじめ、全職員にハラスメント防止に向けた啓発を行っており、特にハラスメント防止に特化した研修の対象については、管理職のみから、係長級へも拡大するなど、職場環境改善に努めている。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>ハラスメントを防止するためには、継続して意識啓発に取り組む必要があり、研修内容の充実、対象者の拡大等について改善を進めていく。</p>	<p>社会的にも、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの問題が大きく取り上げられており、性の多様性の視点も踏まえることも重要である。</p> <p>あらゆるハラスメントを防止するためには、継続して意識啓発に取り組む必要があるため、職場や学校に対する理解が進むようセミナーや研修等も充実させること。</p>
所管課による年度評価		3

重点項目

職員課

事業番号	事業名	事業概要						
118	区職員に対する育児・介護休業制度の普及・啓発	男女が対等に取得できる育児・介護休業制度を普及、啓発する。また、男性職員の育児休業の低取得率を鑑みて、育児休業等を取得することができる男性職員に対しては、所属長から取得について勧奨を行うほか、職場の職員もサポートを積極的に行うものとする。						
事業実績		年度	29	30	R元	R2	R3	
		※ () 内数値は、女性数を示す。						
①	育児休業取得対象者数(人)		69(42)	72(45)	85(55)	75(50)		
②	育児休業実績	男性	育児休業取得者人数	6	5	9	14	
			育児休業取得対象者数	27	27	30	25	
			取得割合	22.2%	18.5%	30.0%	56.0%	
		女性	育児休業取得者人数	42	45	55	50	
			育児休業取得対象者数	42	45	55	50	
			取得割合	100%	100%	100%	100%	
③	介護休暇取得実績(人)		2(1)	3(2)	3(3)	1(1)		
④	短期の介護休暇取得実績(人)		48(22)	63(24)	66(28)	49(15)		
⑤	育児短時間勤務の利用実績(人)		3(3)	3(3)	2(2)	3		
⑥	出産支援休暇取得実績(人) /対象: 男性(出産の前後を通じて2日以内)		20	21	24	18		
⑦	育児参加休暇取得実績(人) /対象: 男性(出産日から8週間の期間内で5日)		19	15	24	22		
⑧	子の看護のための休暇(※1)取得実績(人)		216(120)	203(118)	235(137)	228(139)		
⑨	部分休業取得実績/育児(人)		60(58)	55(52)	61(58)	66(64)		
⑩	育児時間取得実績(人)		27(25)	21(18)	20(18)	25(22)		
⑪	妊娠出産休暇取得実績(人) /対象: 女性		54	51	54	59		
⑫	妊娠症状対応休暇取得実績(人) /対象: 女性		7	7	6	8		
⑬	母子保健健診休暇取得実績(人) /対象: 女性		39	48	40	26		
⑭	妊娠通勤時間取得実績(人) /対象: 女性		42	53	45	42		
⑮	災害休暇取得実績(人)		0	0	0	0		
⑯	ボランティア休暇取得実績(人)		0	2	2	0		
⑰	年休平均取得日数(日) /付与日数: 20日/一般職員(中途採用者、育児休業取得者、退職者を除く)	男性	14.8	15.4	15.2	14.1		
		女性	12.4	12.6	12.4	11.3		
⑱	所定外労働時間の免除の実績		0	0	0	0		
⑲	育児を行う職員の超過勤務の制限の実績		0	0	0	0		
※1 小学校3年生までの子が一人であれば5日、二人以上であれば10日以内で取得できる。取得者一人当たりの平均取得日数 男性: 3.4日 女性: 3.8日								

年度	事業詳細
R2	<p>文京区職員子育て支援プログラム～文京区特定事業主行動計画～（R2～R6）に示した目標数値については、(1)女性の育児休業取得率=100%（目標：100%）(2)配偶者が出産する職員の連続5日間以上の休暇取得率(※2)=80.0%（目標：100%）(3)出産協力休暇(※3)7日間の休暇取得率=66.7%（目標：100%）であり、目標達成には至らなかったが、令和元年度よりも休暇取得率を向上させることができた。</p> <p>また、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画（H28～R2年度）については、引き続き休暇取得率の向上等に取り組んでいく。</p> <p>※2 上記事業実績⑥⑦以外に②育児休業を取得された場合や出産後に⑩年休、週休日等で5日以上の休暇を取得している場合も人数に積算</p> <p>※3 令和3年度から「育児参加休暇」及び「出産支援休暇」を「出産協力休暇」に改正した。</p>
R2	<p>【参考】（区議会事務局）</p> <p>女性を始め多様な人材の区議会への参画を促進するため、文京区議会会議規則の一部を改正し、議会の欠席事由として既に規定されている「出産」などに、「育児」や「配偶者の出産補助」を加え、出産前後の欠席期間についても明記した。また、議会の欠席事由としての介護や看護の対象の幅を広げるなどの規定整備も行った。</p>

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
R2	<p>【評価理由】</p> <p>ワーク・ライフ・バランス推進委員会の下、各所属において、引き続きワーク・ライフ・バランスの具体的取組を意識的に実践した。男性の育休の取得率は大幅に増加し、男性の出産協力関連休暇の取得率も向上している。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>男性の育児休業取得については、所属長による積極的勧奨などにより取得者の増加がみられる。今後、出産支援関連の休暇取得率の目標達成に向けて、対象者に取得プランの作成を求め、継続的に推進していく。また、月一日以上の年休の取得を定着を引き続き推進していく。</p> <p>所管課による年度評価 3</p>	
R元	<p>【評価理由】</p> <p>ワーク・ライフ・バランス推進委員会の下、各所属において、引き続きワーク・ライフ・バランスの具体的取組を意識的に実践した。育休の取得率も増加し、月一日以上の年休の取得についても定着してきている。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>男性の育児休業取得、出産支援関連の休暇取得については、所属長による積極的勧奨などにより取得者の増加がみられる。今後更に取得が定着していくよう、対象者に取得プランの作成を求め、継続的に推進していく。</p> <p>所管課による年度評価 3</p>	<p>男性職員の連続5日以上の子育て参加休暇等の取得率が、男女平等参画推進計画の目標値（70.0%）となったことは評価する。引き続き、取得率の向上に努めてもらいたい。</p> <p>子の看護のための休暇取得実績については、取得人数に加え、取得日数等についても確認されたい。</p>

30	<p>【評価理由】</p> <p>ワークライフバランス推進委員会のもと、各所属において、引き続きワークライフバランスの具体的取組を意識的に実践したことにより、年休の取得、超過勤務の縮減など成果が上がってきている。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>男性の育児休業取得、出産支援関連の休暇取得について、引き続き所属長による積極的勧奨などに取り組んでいるが、それぞれ取得率には増減が見られるため、取得が定着していくよう継続的に推進していく。</p>	<p>男性職員の連続5日以上の子育て参加休暇等の取得率（66.7%）については、特定事業主行動計画の目標値（65.0%）は達成しているが、男女平等参画推進計画の目標値（70.0%）まで、あと一息となっている。引き続き、職場の支援や所属長による積極的勧奨など、制度利用促進につながるよう、更なる環境整備に努められたい。</p> <p>職員のワークライフバランスについては、推進委員会を中心とした全庁的な推進体制により、各職場における実践的な取組が継続できるよう努められたい。</p>
	所管課による年度評価	3
29	<p>【評価理由】</p> <p>ワークライフバランス推進委員会のもと、各所属において、ワークライフバランスの具体的取組を意識的に実践したことにより、年休の取得、超過勤務の縮減など成果が上がってきている。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>男性の育児休業取得、出産支援関連の休暇取得について、所属長による積極的勧奨などの取組により、取得率が増加したが、引き続き取得が定着していくよう推進していく。</p>	<p>男性の育児休業取得率の実績が、20%を超過している。この数値は年ごとの対象職員によって変化すると考えられ、今後も引き続き制度の周知に努めるとともに、育児・介護休業取得について上司の理解、職場の協力体制が図られるよう取り組み、育児・介護休業を取得しやすい環境を整えること。</p> <p>引き続き、ノー残業デーや月1日以上の子育て参加休暇の取得など、区職員のワークライフバランスの推進のため、組織体制や働き方の見直しを不断に行うこと。</p> <p>また、年次有給休暇の平均取得日数が、管理職の方が一般職員よりも少ないことから、管理職は率先して取得し、模範となるよう努められたい。</p>
	所管課による年度評価	3

4 令和2年度計画事業実績について

事業実績の見方

事業番号	事業名	事業概要					担当課名
事業番号	事業名を記載	計画における事業概要を記載					
	事業実績	年度	29	30	R元	R2	R3
1	①	事業実績を記載					
	報告年度	年度ごとの特記事項又は事業詳細を記載					
R2	※ 講演内容：「〇〇〇についてを学ぶ」/講師：文京太郎 氏（△△相談員）/参加者数：55人/保育：8人						

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要						
1	性別に関わらない名簿の作成	男女の性別の並びではなく、混合の五十音順の名簿を維持継続する。					教育指導課	
	事業実績	年度	29	30	R元	R2		R3
	幼・小・中で混合名簿を使用している（校園数）	全校（園）実施						
2	学習指導の充実	各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間を通じて横断的に、人権尊重と男女の本質的平等に立った学習・実習活動が展開されるよう教材や指導内容・方法を充実する。					重点項目	
3	生徒指導の充実	男女平等の視点に立った生徒指導を充実する。児童生徒の状況等に応じた生活指導、性別によらない職業観を醸成し、個々の能力と適性に応じた進路指導を充実する。					教育指導課	
	事業実績	年度	29	30	R元	R2		R3
	情報提供及び指導助言実施数（回）	48	51	29	22			
	R2	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問における人権教育に関する指導助言（16回） ・生活指導主任研修会における情報提供（4回） ・キャリア教育研修会における情報提供（2回） 						
4	女子生徒・学生のSTEM教育の充実	女子中高生・女子学生の理系分野への進路選択に資する内閣府の理工チャレンジへの協力や、理系分野の学習機会を提供する。					総務課／教育センター／関係課	
	事業実績	年度	29	30	R元	R2		R3
	理工チャレンジ新規登録（数）	0	1	0	0			
	女子中高生・女子学生の理系分野への進路選択につながる講座の実施回数	3	1	1	1			
	R2	（R2実績）女子中高生・女子学生の理系分野への進路選択につながる講座 講座名／内容／講師／対象／参加人数 総務課 なし 教育センター ジュニアプログラミング開発体験講座／プログラミングの基礎を学ぶ／株式会社Life is Tech!／区内在住・在学の中学生／31人 教育指導課 該当なし						
5	性に関する知識の普及と充実	発達段階に応じた性教育（性被害、性自認・性的指向を含む）を実践することにより、性に関する多様性を含めて知識を深めるよう指導する。					教育指導課	
	事業実績	年度	29	30	R元	R2		R3
	①	保健主任研修会での指導の実施（回）	2	1	1	1		
	②	① 【研修テーマ等】 「学校における性教育の在り方」～『性教育の手引き』の活用について～ ② 体育科、保健体育科の保健領域での指導の実施（回）	50	50	50	50		
	② 【指導内容】人の誕生、生殖に関わる機能の成熟など、妊娠・出産に関する内容について、小学校4年から中学校3年にかけて、理科及び保健体育の学習内容が明示され、児童・生徒の発達段階を踏まえて指導している。							

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要						
	学習の機会の充実	各種講座等を働く女性や男性も利用しやすい曜日や時間帯に開催する。子育て中の男女が積極的に参加できるよう一時保育について配慮する。講座等のカリキュラムに男女平等参画に関する課題を取り上げ、男女平等学習を充実する。						
総務課	事業実績		年度	29	30	R元	R2	R3
	①保育設置の講座（数）			3	3	3	1	
	②保育実績がある講座（数）			3	3	3	1	
	③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか			はい	はい	はい	はい	
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）			4	8	10	5	
	④	講座名/テーマ/対象/参加人数 事業番号9に記載						
区民課	事業実績		年度	29	30	R元	R2	R3
	①保育設置の講座（数）			4	9	6	0	
	②保育実績がある講座（数）			4	7	3	0	
	③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか			はい	はい	はい	いいえ	
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）			0	0	0	0	
	②	講座名/テーマ/対象/参加人数 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業数自体が減少により、該当する講座なし。						保育設置/利用 無
経済課	事業実績		年度	29	30	R元	R2	R3
	①保育設置の講座（数）			19	17	17	7	
	②保育実績がある講座（数）			10	8	5	1	
	③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか			はい	はい	はい	はい	
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）			11	12	11	7	
	④	講座名/テーマ/対象/参加人数 創業支援セミナー/ひとりで起業編/11回 ※ 動画での開催						保育設置/利用 なし
	④	創業支援セミナー/入門編/1回（10/4）※ zoomでの開催						なし
	④	創業支援セミナー/実践編/5回（10/11,18,25,11/1,8）※ zoomでの開催						なし
	④	創業支援セミナー/ワンスポットセミナー/1回（2/6）						なし
	スポーツ振興課	事業実績		年度	29	30	R元	R2
①保育設置の講座（数）			0	0	0	0		
②保育実績がある講座（数）			0	0	0	0		
③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか			はい	はい	はい	はい		
④男女平等参画をテーマとした講座（数）			0	0	0	0		
③		講座名/テーマ/対象/参加人数 ・ぶんきょうウォーキング教室/生涯スポーツの振興/小学生以上の区内在住・在学・在住者で3時間程度歩く体力のある方/81人						保育設置/利用 なし
③	・親子すくすく教室/親子が屋外で運動する機会を提供/区内在住・在勤の保護者を持つ満3歳以上の未就学児とその保護者/延べ272人						なし	
③	・あおぞらすくすく広場/屋外で遊ぶ機会を提供/区内在住・在勤の保護者を持つ未就学児/延べ1,908人						なし	

6
(1)

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名		事業概要					
6 (2)	高齢福祉課	事業実績	年度	29	30	R元	R2	R3
		①保育設置の講座（数）		0	0	0	0	
		②保育実績がある講座（数）		0	0	0	0	
		③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい	はい	はい	
		④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0	0	0	
	障害福祉課	事業実績	年度	29	30	R元	R2	R3
		①保育設置の講座（数）		2	1	1	0	
		②保育実績がある講座（数）		2	1	1	0	
		③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい	はい	はい	
		④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0	0	0	
	福祉センター	事業実績	年度	29	30	R元	R2	R3
		①保育設置の講座（数）		0	0	0	0	
		②保育実績がある講座（数）		0	0	0	0	
		③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい	はい	はい	
		④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0	0	0	
	子ども家庭支援センター	事業実績	年度	29	30	R元	R2	R3
		①保育設置の講座（数）		1	1	1	1	
		②保育実績がある講座（数）		1	1	1	1	
		③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい	はい	はい	
		④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0	0	0	
子育て支援課	事業実績	年度	29	30	R元	R2	R3	
	①保育設置の講座（数）		3	3	3	1		
	②保育実績がある講座（数）		2	2	2	0		
	③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい	はい	はい		
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）		2	3	3	1		
④	講座名／テーマ／対象／参加人数							保育設置／利用
	子育てサポーター(ベーシックサポーター)認定研修／子育て支援に関する基礎的な知識・原理・技術・倫理及び訪問型保育の担い手としての知識の習得／区内在住・在勤・在学/第1回（8人）							有／無
	子育てサポーター（スタンダードサポーター）認定研修の認定を受けた方/0人							有／無
健康推進課	事業実績	年度	29	30	R元	R2	R3	
	①保育設置の講座（数）		1	1	1	0		
	②保育実績がある講座（数）		1	1	1	0		
	③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい	はい	いいえ		
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）		1	1	1	0		
保健サービスセンター	事業実績	年度	29	30	R元	R2	R3	
	①保育設置の講座（数）		0	0	0	0		
	②保育実績がある講座（数）		0	0	0	0		
	③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい	はい			
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）		1	1	1	0		

関係課

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名		事業概要					
	事業実績	年度	29	30	R元	R2	R3	
6 (3)	住環境課	事業実績	年度	29	30	R元	R2	R3
		①保育設置の講座（数）		0	0	0	0	
		②保育実績がある講座（数）		0	0	0	0	
		③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい	はい	はい	
		④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0	0	0	
	みどり公園課	事業実績	年度	29	30	R元	R2	R3
		①保育設置の講座（数）		0	0	0	0	
		②保育実績がある講座（数）		0	0	0	0	
		③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい	はい	はい	
		④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0	0	0	
	環境政策課	事業実績	年度	29	30	R元	R2	R3
		①保育設置の講座（数）		0	0	1	1	
		②保育実績がある講座（数）		0	0	1	1	
		③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい	はい	はい	
		④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0	0	0	
	リサイクル清掃課	事業実績	年度	29	30	R元	R2	R3
		①保育設置の講座（数）		0	0	0	0	
		②保育実績がある講座（数）		0	0	0	0	
		③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい	いいえ	いいえ	
		④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	1	0	0	
教育総務課	事業実績	年度	29	30	R元	R2	R3	
	①保育設置の講座（数）		11	11	10	6		
	②保育実績がある講座（数）		10	9	10	3		
	③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい	はい	はい		
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0	0	0		
児童青少年課	事業実績	年度	29	30	R元	R2	R3	
	①保育設置の講座（数）		1	1	1	0		
	②保育実績がある講座（数）		1	1	1	0		
	③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		いいえ	いいえ	いいえ	いいえ		
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0	0	0		

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
		事業実績	年度	29	30	R元	R2	R3	
6 (4)	教育センター	①保育設置の講座（数）		3	3	3	0		
		②保育実績がある講座（数）		3	3	3	0		
		③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい	はい	はい		
		④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0	0	0		
			講座名／テーマ／対象／参加人数						保育設置／利用
			・子どもパソコン教室／区内在住・在学の小・中学生／130人						無／無
			・キッズ・プログラミング体験講座／区内在住・在学の小学4～6年生／67人						無／無
			・ジュニアプログラミング開発体験講座／区内在住・在学の中学生／31人						無／無
		②	・やってみましょう楽しい実験／区内在住・在学の5歳以上の幼児、小学生／201人						無／無
		③	・親子理科教室／区内在住・在学の小学1～3年生と保護者／78人						無／無
		・科学教室／区内在住・在学の小・中学生／171人						無／無	
		・子ども科学カレッジ／区内在住・在学の小学4年生～中学生／120人						無／無	
		・健康教室／区内在住・在学の幼稚園児～中学生の保護者／0人						実施せず	
		事業実績	年度	29	30	R元	R2	R3	
		①保育設置の講座（数）		4	4	2	0		
		②保育実績がある講座（数）		3	4	2	0		
		③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい	はい	はい		
		④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0	0	0		
		②	講座名／テーマ／対象／参加人数						保育設置／利用
		③	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業中止						
	事業実績	年度	29	30	R元	R2	R3		
	①保育設置の講座（数）		0	0	0	0			
	②保育実績がある講座（数）		0	0	0	0			
	③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい	はい	はい			
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0	0	0			
	③	講座名／テーマ／対象／参加人数						保育設置／利用	
		・白ばらセミナー／情報社会を生き抜くために／明るい選挙推進委員及び区民を対象に実施／88人						無／無	

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
7	図書館における関連情報の充実	男女平等参画に関連する書籍・資料等を広く収集・整理し提供する。						真砂中央図書館	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	①	男女平等参画週間(6/23~29)事業を行った施設数	全館	全館	全館	8館			
	②	関連資料数(タイトル)	3,250	3,228	3,348	3,398			
	関連図書を展示し、利用促進を図った。								
8	男女平等センター資料コーナーの充実	図書館や関係機関との連携によって、男女平等参画やジェンダーに関する情報や資料を収集し提供する。						総務課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	①	資料貸出 延べ人数(人)	181	198	195	120			
	②	資料貸出 延べ数(冊)	320	342	366	208			
	③	定期購読誌(冊)	13	13	13	13			
	④	新聞(紙)	3	3	3	3			
	⑤	購入書籍等(冊)	59	36	43	56			
	⑥	DVD購入(枚)	0	2	0	2			
⑦	蔵書数	図書(冊)	6,924	6,964	7,012	7,076			
		ビデオ、DVD(本)	176	164	164	164			
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、他自治体、他男女平等センターと連携し、各種資料の閲覧、参考資料の配布を行った。 書籍選定に当たっては、真砂中央図書館との連携を考慮し、男女平等センターにふさわしいものの購入に努めた。 講演会、セミナー等で依頼した講師の著作を購入し、講演等のフォローを行えるように配慮した。 									
9	男女平等参画啓発事業の充実	講演会、セミナー等の実施、啓発紙の発行、区ホームページによる情報提供の充実によって、男女平等参画意識の普及・啓発を図る。						重点項目	
10	カラーリボンフェスタの実施	妊産婦への支援であるホワイトリボンや児童虐待防止運動のシンボルであるオレンジリボン、性的指向や性自認への理解周知のためのレインボーリボンなど、アウェアネスリボンによる啓発活動を通じ、NPOやNGOなど地域団体と、区役所の各担当課との横断的な連携を深めた周知啓発活動を行う。						総務課 健康推進課 子ども家庭支援センター	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	来場者数 延べ人数(人)			531	539	454	HP開催		
	R2概要		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、区ホームページ上で、各リボン及び団体の活動を紹介した。 協力団体：NPO法人全国女性シェルターネット(パープル)、文京区女性団体連絡会(パープル)、NPO法人共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク(レインボー)、公益財団法人ジョイセフ(ホワイト)、認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク(オレンジ)、日本障害フォーラム(イエロー)、認定NPO法人ぶれいす東京(レッド)、公益財団法人がんの子どもを守る会(ゴールド)、認定NPO法人がんネットジャパン(ティール&ホワイト、ブルー)、東京都福祉保健局(ピンク)、EMPOWER Project(マゼンタ・スター)						

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要						
11	教職員・保育園職員等への啓発	年少期の子どもの人格形成に関わる幼稚園・小中学校の教職員、保育園職員、児童館・育成室職員に対し、性別にとられない教育や生活指導・援助を行うため、男女平等教育についての意識啓発や指導力を高める研修を実施する。					幼児保育課／教育指導課／教育センター／児童青少年課	
	事業実績	年度	29	30	R元	R2		R3
	男女平等参画に関する研修実施（回）		0	2	1	1		
	実施内容							
	R2	幼児保育課	実施なし					
	教育指導課	SOGI研修、ダイバーシティ推進担当の主催により、転入教職員対象（1回）						
	教育センター	実施なし						
	児童青少年課	実施なし						
12	学齢期の保護者等への意識啓発	PTA合同講演会や家庭教育講座等を通じて、幼稚園・小中学校のPTA、青少年委員、学校が連携を密にするとともに、それぞれの立場で男女平等参画の意識を持って活動するよう働きかける。					教育総務課	
	事業実績	年度	29	30	R元	R2		R3
	研修会等の実施回数（回）		11	12	11	6		
	実施内容（タイトル/講師/概要）							
	R2	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA合同研修会（年1回） 「緊急事態宣言期間となり中止」【対象】幼小中PTA会員 ・家庭教育講座（全6回）他1回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止している。 第1回「読書感想文の書き方」文章力委養成コーチ 松嶋 有香 氏 第2回「家庭でできる「お金教育」 キッズ・マネー・ステーション 八木 陽子 氏 第3回「大人の自転車安全教室」警視庁富坂警察署 交通総務課 第4回「小学校の英語教育について」都留文科大学 教授 上原 明子 氏 第5回「性教育を家庭でどう伝えるか（子育て座談会）」NPO法人ピルコン 理事長 染矢 明日香 氏 第6回「思春期・反抗期にどう対応するか」NPO法人ハートフルコミュニケーション 代表理事 菅原 裕子 氏 【主な対象】全講座：幼・小・中PTA会員 【保育】全講座あり ・青少年委員研修（年1回） 「緊急事態宣言期間となり中止」【対象】文京区青少年委員 						
13	地域活動団体への男女平等参画の働きかけ	各種団体が男女平等参画の視点に立った組織運営ができるよう、啓発用のパンフレット等を作成し働きかける。				重点項目		

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
14	広報活動の充実	区民等に必要情報が必要なときに行き渡るよう、区報をはじめホームページやケーブルテレビ等で情報を発信するとともに、男女平等参画に関する情報も提供する。						広報課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	①	区報を通じての活動件数（件）		24	33	43	44		
	②	CATVを通じての活動件数（件）		5	3	3	7		
	③	ホームページへの掲載件数（件）		3	7	7	7		
④	ツイッターを通じた活動件数（件）		25	27	12	4			
15	メディア・リテラシーの育成	学校教育や生涯学習の場を通じて、人権尊重や男女平等の視点に立ち、情報を主体的に読み解き自ら発信する力を育成する講座等を実施する。						総務課 ／ アカデミ 指導課 推進課 ／ 推進課 ／	
	実施内容								
		総務課	【オンライン開催】アートから見える社会～自分を変えるきっかけをつかもう～/講師：荒木夏実氏（東京藝術大学准教授）						
	R2	アカデミー推進課	該当なし						
		教育指導課	生活指導主任研修会において、「児童・生徒の情報モラルの育成」をテーマに研修を行った。また、「SNS東京ノート」を活用とした系統的・体系的指導、家庭のeルールと情報モラル推進月間を実施した。						
16	男女平等センターにおける学習機会提供の充実	男女平等参画に関する情報提供を行うとともに、知識を学ぶ講座等を開催する。						重点項目	
17	文京区職員、教職員向けの性自認および性的指向に関する対応指針	区職員、教職員のための性自認および性的指向に関する対応指針を通して周知啓発に努めるとともに、より良い公共サービスの提供や、地域社会づくりのために活用する。						総務課 ／ 全課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	性自認および性的指向に関する対応研修の実施（回）			11	9	4	4		
	R元実施内容								
	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・一般職員向け 1回 ・教職員向け 1回 ・事業者向け 1回 ・区民向けセミナー（文京SOGIにじいろサロン特別版） 1回 							
	契約管財課	平成29年10月1日から、契約仕様書及び指定管理者との協定書に、性別に起因する差別の解消に関する記載を追加した。							
18	男女平等参画推進計画推進状況報告書の作成	文京区における男女平等参画の推進状況を明らかにし、男女平等参画社会に関する理解と関心を深めるため、男女平等参画推進計画推進状況報告書を作成する。						総務課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	①	推進状況報告書配付数（部）		100	100	100	100		
	②	公開状況		HPで公開	HPで公開	HPで公開	HPで公開		
19	意識調査等の実施	計画改定などの機会をとらえ、男女平等参画に関する意識及び生活実態等の変化を明らかにするための調査を行う。						重点項目	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	意識調査の実績			—	—	—	実施		—
20	男性の家庭生活への参画を支援する講座等の実施	男性が家事・育児・介護などの家庭生活において家族としての責任を果たせるようきっかけを作る事業を実施する。（父親向け子育て支援事業、一日保育士体験、育メンのためのはじめのいっぽ（絵本の読み聞かせ）、パパッと！パパごはん等）						重点項目	

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要								
21	両親学級の開催	初めて子どもを持つ男女を対象に、親となり、ともに子育てについて、学び、考える機会として、講義・実技を実施するとともに、参加者相互の懇談を実施する。					保健 センター サービス			
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3	
	①	保健サービスセンター受講者数(人) ※年12回開催		780	797	646		95		
	②	本郷支所受講者数(人) ※年12回開催		500	493	450	217			
22	介護保険サービスの充実	高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が継続できるよう、介護保険制度の周知を図り、サービスを提供することにより、介護者の負担を軽減し、社会参画を促す。また、若年層への介護制度や取組などの周知啓発を行う。					介護 保険 課			
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3	
	①	訪問通所サービス(介護給付)延べ人数	人数	85,717	86,754	88,964		88,574		
			回	1,373,939	1,379,803	1,420,843		1,435,469		
	②	訪問通所サービス(予防給付)延べ人数	人数	8,942	8,222	9,119		10,068		
			回	172,871	185,243	200,328		216,469		
	③	短期入所サービス(介護給付)	人数	4,686	4,600	4,452		3,346		
			回	40,495	38,572	36,546		30,429		
	④	短期入所サービス(予防給付)	人数	76	107	85		52		
			回	365	509	378		293		
⑤	認知症対応型通所介護等地域密着型サービス(介護給付)	人数	15,947	15,231	14,609	14,125				
		9	175,582	175,043	173,573	179,995				
⑥	認知症対応型通所介護等地域密着型サービス(予防給付)	人数	21	21	26	85				
		回	289	305	271	556				
23	介護保険外のサービスの充実	介護保険外のサービスを提供することにより、介護者の負担を軽減し、社会参画を促す。					高 齢 福 祉 課 / 介 護 保 険 課			
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3	
	介護保険 課/ 高 齢 福 祉 課	①	日常支援用具等の給付件数(件)		36	29		32	23	
		②	住宅設備等改造事業の実施件数(件)		39	44		56	42	
		③	ねたきり等高齢者紙オムツ 支給件数(件)		13,104	13,359		13,643	13,208	
④		ねたきり等高齢者理美容サービス 受給者数(人)		325	373	344	327			
24	障害福祉サービス等の充実	障害福祉サービス等を提供することにより、介護者の負担軽減や社会参画を促す。					障 害 福 祉 課			
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3	
	障害福祉サービス費利用延べ人数(人)			14,298	14,666	15,643		15,269		
25	障害者総合支援法・児童福祉法外のサービスの充実	法外のサービスを提供することにより、介護者の負担軽減や社会参画を促す。					障 害 福 祉 課			
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3	
	①	心身障害者(児)短期保護(日中利用)事業件数(件)		1,358	1,398	1,299		959		
	②	福祉タクシー券交付 延べ人数(人)		1,844	1,837	1,830		1,915		
	③	リフト付きタクシー 延べ利用人数(人)		1,054	1,036	766	422			
26	子育て情報提供の充実	子育てに係る各種サービスについて、わかりやすく情報提供する。					子 育 て 支 援 課			
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3	
	①	子育てガイド発行部数(部)		5,000	5,000	5,000		5,000		
		※配布状況:母子手帳交付時及び子育て世帯の転入時に窓口で渡す。毎年度改定								
②	子育てガイド公開状況		ホームページ	ホームページ	ホームページ	ホームページ				
③	子育て応援メールマガジン登録者数		2,479	2,523	2,762	3,829				

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
27	一時保育事業	育児疲れによるリフレッシュや学校・幼稚園等の行事参加、保護者の疾病など、多様な保育需要に対応するため、一時保育事業を実施する。					子育て支援課／幼児保育課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	子育て支援課	①【目白台】登録者数(人) ※開所時間8:00~18:00	延べ利用人数(人)	816	890	932		866	
		②【シビック】登録者数(人) ※開所時間9:00~21:30	延べ利用人数(人)	1,747	2,116	2,245		1,122	
		③【かごまち】登録者数(人) ※開所時間8:00~18:00	延べ利用人数(人)	3,287	3,311	3,361		2,993	
	幼児保育課	④緊急一時保育(人)	延べ利用人数(人)	6,835	7,177	6,458		2,790	
		⑤リフレッシュ一時保育(人)	延べ利用人数(人)	840	980	1,071		988	
		⑥⑦区立保育園17園/区内在住生後4か月~就学前児/2人×10園、3人×7園	延べ利用人数(人)	2,989	3,102	2,767		1,699	
	④緊急一時保育(人)	3,397	3,947	2,976	1,600				
	⑤リフレッシュ一時保育(人)	3,433	2,422	2,347	0				
28	乳幼児及び義務教育就学児医療費の助成	乳幼児及び義務教育就学児にかかる保険診療による医療費の自己負担分を助成する。					子育て支援課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	①	対象乳幼児数(人)	11,976	14,086	14,477	14,390			
	②	対象義務教育就学児数(人) ※小学生・中学生合計数	14,793	14,899	15,483	16,056			
	③	医療費総助成件数(件)	470,762	493,337	504,059	391,718			
29	乳幼児健康診査の実施	乳幼児の健康管理や疾病の早期発見等、育児に必要な健康診査並びに保健指導を行う。また、生活環境や疾病構造の変化等にあわせ、アレルギー健診や発達健診等健康診査事業を実施する。					保健センター		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	①	4か月児健診受診者数(人) /月5回(年60回)実施	2,022	2,038	2,000	1,959			
	②	1歳6か月児健診受診者数(人) /月3~4回(年42回)実施	1,999	1,969	1,934	1,981			
	③	3歳児健診受診者数(人) /月3~4回(年42回)実施	1,938	1,944	2,110	2,031			
	④	発達健診受診者数(人) /月2回(年24回)実施	142	164	105	130			
	⑤	乳幼児アレルギー相談受診者数(人) /月2回(年24回)実施	125	101	76	72			
30	文京区版ネウボラ事業	保健師・助産師等が産前・産後の健康や子育ての相談に応じるネウボラ相談、妊娠中の様々な不安の軽減を図る妊婦全数面接、宿泊型ショートステイ等産後ケア事業などを実施し、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援を行う。					保健センター		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	①	ネウボラ相談(人)	5,761	5,599	5,814	6,601			
	②	ネウボラ面接(人)	2,130	2,154	2,205	2,138			
	③	宿泊型ショートステイ(登録のみを含む。)(人)	242	429	476	440			
	④	母乳相談(人)	659	576	606	587			
	⑤	沐浴指導相談(人)	32	29	20	37			

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
31	保育園の相談機能の充実	区立保育園において「乳幼児子育て相談」を実施する。また、各保育園が独自のメニューを設定し、子育てに関する相談や情報提供を行うことによって、親子が気軽に集い、子育て世帯の抱える悩みや不安、ストレスの軽減を図り、子育ての喜びを実感してもらうことを目指す「地域子育てステーション事業」を実施する。						幼児保育課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	①	乳幼児子育て相談実施園数（園）		18	18	18	18		
	②	地域子育てステーション事業（人）/月1回実施		2,333	2,055	1,637	0		
①区立保育園18園（根津保育園を除く。）において実施 ②新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止									
32	子育て訪問支援券事業	ベビーシッターサービスの提供を希望する2歳未満の乳幼児がいる家庭を対象に、ベビーシッターサービスを一定の負担で利用できる「子育て訪問支援券」を交付する。						子育て支援課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	子育て訪問支援券利用枚数（枚）			10,902	11,494	11,498	8,074		
33	妊産婦・乳幼児を持つ親を支援する講座等の実施	妊産婦や乳幼児の健康管理等の知識を普及啓発するため、母親学級、離乳食講習会、子育て支援講座、児童館における乳幼児とその保護者を対象とした活動等を実施する。						総務課 ／保健サービスセンター 児童青少年課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	総務課	父親向け支援講演会等の実施	回数	1	1	-	2		
		【男女平等センター事業】「帰りたい家 お父さんと一緒に整理整頓」/ 山崎美津江氏/2回開催							
	保健サービスセンター	離乳食講習会：年54回（1日2回制）実施	回数	48	48	54	40		
		幼児食講習会：年6回（1日2回制）実施	回数	8	8	6	8		
母子講演会：年4回実施		回数	4	4	4	0			
児童青少年課	幼児クラブ：児童館（全16館）で木曜日の午前中に実施。2歳児を対象	回数	623	606	628	387			
34	区立幼稚園の預かり保育	保育園の待機児童対策及び区立幼稚園における保育内容の充実を図るため、幼稚園の教育課程の開始前もしくは終了後及び長期休業中、区立幼稚園全園で実施する。						学務課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	延べ利用人数（人）			45,776	48,666	50,837	34,859		
35	子育てひろば事業	保護者と就学前の乳幼児と一緒に安心して遊べる場を提供するとともに、親同士の情報交換や子育てに関する相談、子育て支援に関する講習等を実施するなど、保護者への支援を行う。						子育て支援課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	延べ利用人数（人）			117,720	100,876	92,232	28,264		
36	親子ひろば事業	3歳未満の親子が楽しく遊びながら、情報交換や仲間づくりができる場を提供するとともに、支援員による子育てに関する助言や、子ども家庭支援センターのサポートなど必要な支援につなげる。						子ども家庭支援センター	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	延べ利用人数（人）			28,200	28,070	25,297	8,178		
37	地域における相互援助活動への支援	地域において、相互援助活動をする団体を支援する。（ファミリーサポートセンター事業、いきいきサービス事業ホームヘルプサービス、ライブラリーパートナー等）						関係課	
	子育て支援課	【支援団体】 文京区ファミリーサポートセンター：1団体 【支援内容】 地域における子育ての相互援助活動として、子どもの一時預かり、送迎等を行った。また、子どもの習い事の援助活動など、多様化する子育て世帯のニーズに対応することで、子育てと就労の両立を支援した。							
	福祉政策課	【支援団体】 いきいきサービス事業：1団体 ※ おおむね60歳以上の方、障害のある方、ひとり親家庭の児童、妊産婦の方などが自宅で安心して暮らせるように家事や介護の援助を行う相互援助活動 【支援内容】 協力会員による家事援助・介護・援助等のホームヘルプサービスを実施した。							
	真砂中央図書館	【支援団体】 なずな会、小石川布の絵本を作る会、おはなし木の実、児童文化研究会しいのみ、日本女子大学児童文学研究会ひなぎく、MOV真砂おはなしボランティア、レッツブック、朗読・話し方倶楽部、たけのこかい、おはなしイルカ、IVUSA 【支援内容】 ・なずな会、小石川布の絵本を作る会 → 布の絵本の製作 ・おはなし木の実、児童文化研究会しいのみ、日本女子大学児童文学研究会ひなぎく、MOV真砂おはなしボランティア、レッツブック、朗読・話し方倶楽部、たけのこかい、おはなしイルカ、IVUSA → 絵本や紙芝居の読み聞かせ、ストーリーテリング等							

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要
	地域活動団体への活動支援	各種団体の地域活動への参画について支援する。(スポーツ推進委員派遣、文の京ロードサポート、地区協議会支援等)
※ 各課が支援を行う団体名及び団体概要は、「重点項目事業番号13」に記載		
危機管理課	【支援団体】 青色防犯パトロール隊 【支援内容】 パトロールに要する燃料費の補助、活動機材の提供等	
防災課	【支援団体】 消防団事業 【支援内容】 補助金の交付を行っている。	
区民課	【支援団体】 町会・自治会、地区町会連合会、町会連合会 【支援内容】 補助金の交付を行っている。	
アカデミー推進課	【支援団体】 文京ふるさと歴史館友の会 【支援内容】 文京区内のまち案内を希望する団体等に対し、文京区内の文化財等の解説、史跡めぐり等のガイドを行い、文京区民や文京区を訪れる人々の生涯学習活動の推進に寄与する。	
	後援名義使用許可(観光) (観光担当) 許可相手方：文京建築会、文京一葉会、春日忌実行委員会、文京さくらまつり実行委員会、文京つつじまつり実行委員会、文京あじさいまつり実行委員会、文京菊まつり実行委員会、文京梅まつり実行委員会、文京朝顔・ほおずき市実行委員会、根津・千駄木下町まつり実行委員会	
スポーツ振興課	【支援団体】 スポーツ推進委員会、スポーツ交流ひろば自主運営委員会 【支援内容】 スポーツ推進委員：地域の団体や学校等でのスポーツ活動を支えるため、委員の指導謝礼を負担 スポーツ交流ひろば：スポーツ交流ひろばを円滑に運営するため、運営委員会に委託し、指導員の謝礼を負担	
福祉政策課	【支援団体】 文京区社会福祉協議会 【支援内容】 ボランティア・市民活動の支援を行っている。	
	詳細	・印刷機、点字プリンター、プロジェクター、活動室等の資機材や場の支援(130団体) ・助成金による団体のスキルアップ支援：研修費助成3団体 ・団体の広報の支援(171団体) ・情報提供・相談等による支援(224件)
	【支援団体】 文京区保護司会 【支援内容】 広報活動費の補助を行っている。	
	【支援団体】 文京区青少年健全育成会 【支援内容】 各団体活動費の一部補助 【支援団体】 こどもひろば自主運営委員会 【支援内容】 校庭開放の運営に当たっている。	
生活衛生課	【支援団体】 文京動物愛護協会 【支援内容】 動物愛護週間イベントの実施	
	【支援団体】 薬物乱用防止推進文京区地区協議会 【支援内容】 薬物乱用撲滅運動の賛助、薬物乱用防止研修会の開催	
道路課	【支援団体】 文の京ロード・サポート(団体) 【支援内容】 道路(区道)の美化清掃活動、道路附属物等の破損の連絡	
みどり公園課	【支援団体】 公園ガーデナー 【支援内容】 植栽物等の手配や活動に必要な道具の貸与	
リサイクル清掃課	【支援団体】 リサイクルイン文京 【支援内容】 バス見学会、団体育成支援講演会(リサイクルイン文京)/ (年2回) ※ 8月のバス見学会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止、9月に区内在住・在勤・在学者を対象に講演会を開催	
	【支援団体】 ステージ・エコ実行委員会 【支援内容】 ステージ・エコ/ (年5回) ※ 9・11月に区民ひろばで開催、5・7・2月のステージ・エコは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
	【支援団体】 文京エコ・リサイクルフェア実行委員会 【支援内容】 エコ・リサイクルフェア/ (年1回) ※ 11月のエコ・リサイクルフェアは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
教育総務課	【支援団体】 幼稚園PTA連合会、小学校PTA連合会、中学校PTA連合会(各1団体) 【支援内容】 会議、共催事業の活動場所の確保等	
税務課	【支援団体】 小石川・本郷納税貯蓄組合連合会 【支援内容】 補助金の交付を行っている。	
高齢福祉課	【支援団体】 高齢者クラブ、高齢者クラブ連合会 【支援内容】 補助金の交付を行っている。	

38

関係課

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要						
39	ボランティア・地域活動参加への支援	ボランティア・地域活動に関する情報を収集し提供するとともに、相談に応じ、区民の活動への参加を支援する。	関係課					
	総務課	【支援内容】指定管理者である男女平等センターで、区民の方に地域団体活動の情報を提供し、参加者の支援を行っている。						
	区民課	【支援内容】どっとファミコムにて、登録団体の活動に関する情報を広く収集し、提供をしている。						
	アカデミー推進課	【支援団体】文京一葉会、文京さくらまつり実行委員会、文京つつじまつり実行委員会、文京あじさいまつり実行委員会、文京菊まつり実行委員会、文京梅まつり実行委員会、文京朝顔・ほおずき市実行委員会、根津・千駄木下町まつり実行委員会						
		【支援内容】補助金を支出した。						
		【支援内容】区内在住・在学の大学生向けに、WEBサイト「文京バックアップーズ」において、区事業等のボランティア活動をはじめとする情報を提供した。						
	スポーツ振興課	【支援団体】スポーツ推進委員会、スポーツ交流ひろば自主運営委員会 【支援内容】スポーツ推進委員：スポーツ指導者として、地域の団体や学校等へ派遣している。 スポーツ交流ひろば：指導者として区内小中学校で活動している。						
	福祉政策課	【支援内容】文京つながるメッセ、災害ボランティアセンター設置訓練、文京区社会福祉協議会による、団体への各種支援及び区民への参画の機会を提供している。						
	生活衛生課	【支援内容】普及員・協力員連絡会の開催 ※ 対象：犬猫の正しい飼い方普及員、飼い主のいない猫協力員 ※ 内容：飼い主のいない猫の助成・委託事業関係報告、飼い犬の飼養指導について、その他情報交換等						
	高齢福祉課	【支援内容】文の京介護予防体操（地域会場）転倒骨折予防のための自主グループ活動 ※ 推進リーダー（区民ボランティア）による、文の京介護予防体操の普及活動を支援する。						
	道路課	【支援内容】情報提供・相談等、サポート組織に対して清掃用具の支給、安全服の貸与及びサインボードの設置						
	みどり公園課	【支援内容】自主管理花壇：花壇管理する場所の提供、看板の設置						
	教育指導課	【支援内容】情報提供・相談等、初任者研修でボランティア・地域活動に関する情報を提供している。						
真砂中央図書館	【支援内容】実技指導や活動する場の提供、事業実施時のポスター掲示、チラシ配布などを行う。							
高齢福祉課	【支援内容】高齢者施設ボランティア講座、ミドルシニア講座、絵本の読み聞かせ講座等を開催し、支援を行っている。							
40	男女平等センターにおける団体活動の支援	男女平等参画に関わる団体に、必要な情報や活動の場を提供する。	総務課					
	事業実績			年度				
				29	30	R元	R2	R3
	①	登録団体数（団体）		196	189	196	169	
	②	利用者懇談会開催（回）		2	2	2	1	
	③	男女平等センターだより PARTNER（部）		6,000	6,000	6,000	6,000	
④	登録団体企画助成事業（回）	3	2	2	2			
※ 登録団体企画助成事業を開始し、登録団体が一般区民向けに企画・実施をする事業に対して助成を行った。								

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
41	男女平等センターにおける相談事業の充実	パートナーや親子などの家族関係、職場や地域での人間関係、自分自身の生き方、性的指向や性自認に起因する問題など、様々な問題について、専門のカウンセラーによる相談を行う。					総務課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	①	相談件数（件）		624	595	623		799	
	②	延べ相談実人数（人）		427	446	466		536	
相談の主訴や状況により、関係課と連携を行っている。									
42	女性団体連絡会活動への支援	指定管理者として男女平等センターの管理運営に携わる文京区女性団体連絡会を協働・協治の視点から支援する。					総務課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	①	事務連絡会の開催（回）		2	2	2		2	
	区政情報の提供、事業の広報協力等を通して、男女平等センターの管理運営が円滑に進むよう努めている（事務連絡会以外の打合せも、随時行っている。）。								
43	各種団体の相互交流の促進	男女平等参画社会の実現に資する団体の相互交流や連携を深めるため、団体の活動状況等の情報を収集し提供する。					総務課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	①	相談会・交流会等の実施		有	有	有		有	
	②	男女平等センター利用者懇談会（回）		事業番号40に掲載					
①R2：男女平等センターまつり、ぶんぶん塾 ※ 見学会、国際女性の地位協会シンポジウム、新春交流会及び登録団体活動報告会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止									
44	保活情報の展示	仕事と家庭の調和を目指す支援として、保育事業における各園の情報提供を行う。					幼児保育課 ／ 総務課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	情報展示回数			2	2	1		1	
R2：子育てフェスティバルが中止のため、区HP上に各園の紹介を掲載した。									
45	保育園障害児保育	区立保育園において、保育が必要な児童のうち、心身の発達に 関し特別な配慮が必要な児童に対し、個別指導計画に基づく 保育を実施する。					幼児保育課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	【区立】障害児保育を実施している園（園）		対応園	18	18	18		18	
			実施園	18	18	18		18	
			※受入人数（人）	46	44	62	67		
46	区立幼稚園の認定こども園化	教育大綱及び教育指針を踏まえ、施設の改築・改修計画に合わせ、柳町こどもの森、明化幼稚園、湯島幼稚園、後楽幼稚園の認定こども園化を進めるとともに、その他園については施設整備面の課題等を考慮しながら、認定こども園化の可否について個別に検討する。					学務課		
	事業実績								
	明化幼稚園は、新築園舎の工事契約を行い、小学校東側解体工事を完了し、園舎新築工事に着手した。 柳町こどもの森は、園庭及びプールの解体工事をを行い、埋蔵文化財本調査を完了し、園舎新築工事に着手した。 後楽幼稚園は、実施設計を完了した。湯島幼稚園は、設計を実施した。								
47	地域型保育事業	保育を必要とする乳幼児を対象に、地域型保育事業として家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業を実施する。					幼児保育課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業実施数			5	13	16		19	

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
48	病児・病後児保育事業	病中または病気回復期の児童を家庭で保育することが困難なときに医療機関等で一時的に預かるほか、ベビーシッターの派遣による訪問型の病児・病後児保育サービスについて、保育利用料の一部を助成する。					子育て支援課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	①	保坂病児保育ルーム延べ利用人数（人）		1,239	1,220	1,306		401	
	②	順天堂病後児ルーム「みつばち」延べ利用人数（人）		1,008	1,052	983		117	
	③	駒込病院病児・病後児保育室「ろびん」延べ利用人数（人）						2	
対象者：4か月から小学3年生までの児童/定員：各施設6人 ①保坂病児保育ルーム/病中・病気回復期の児童（平成22年度から病中の児童を対象） ②順天堂「みつばち」/病気回復期の児童（平成22年6月開設） ③駒込病院病児・病後児保育室「ろびん」（令和3年2月開設）									
平成27年4月から、ベビーシッターの訪問等による病児・病後児保育サービスの保育利用料の一部を助成する制度を開始した。									
49	私立認可保育所等の整備拡充	保育需要に応えるため、私立認可保育所等の整備を促進し、保育サービスの量的拡大を図る。					幼児保育課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	①	新設又は誘致により増設した園数（園）		6	6	13		13	
	②	誘致・支援により増加した定員数（人）		383	438	1030		838	
	③	支援を行った認証保育所数（園）		3	37	36		27	
④	認証保育所に在籍する児童数（人）		277	218	194	149			
・認可保育所については、開設時の施設整備補助金及び毎月の事業補助金を交付 ・認証保育所については、毎月、区民利用実績に基づき運営費補助金を交付									
50	育成室の整備	保護者の就労等により、放課後家庭で保育が受けられない児童に対し、放課後児童支援員が遊びと生活指導を通じて子どもの成長を支援する育成室を整備する。					児童青少年課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	①	育成室数（室）		37	37	38		40	
	②	育成室への入室児童数（人） 4月1日現在		1,609	1,640	1,683		1,840	
③	育成室への待機児童数（人） 4月1日現在		16	21	18	30			
51	グループ保育室運営	幼稚園内のスペースに保育室を設置し、再任用保育士等により、保育の必要な乳児の保育を行う。					幼児保育課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	①	グループ保育室の実施園数（園）		1	1	1		1	
	②	グループ保育室の定員（人）		12	12	12		12	
③	グループ保育室における0歳児定員（人）		2	2	2	2			
後楽幼稚園に併設									
52	ショートステイ事業・トワイライトステイ事業	保護者が病気や出産等により、緊急かつ一時的に子ども（生後7日目から小学生まで）を自宅で保育することが困難になった場合に、宿泊又は夜間の一時預かりを行う。					子育て支援課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	①	ショートステイの利用日数（日）		363	461	456		325	
②	トワイライトステイの利用日数（日）		117	144	147	40			
53	育児・介護休業制度の普及・啓発	区民・区内事業者へ、男女がともに取得できる育児・介護休業制度を普及し、啓発する。					総務課 ／ 経済課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	普及・啓発の実施			実施	実施	実施		実施	
	実施内容（事業名/テーマ/対象/参加人数）								
総務課	・啓発冊子「さんきゅうパパプロジェクト準備BOOK」（内閣府）を庁舎に配架した。								
経済課	該当なし								
54	労働相談のPR体制の充実	経営相談や中小企業支援員による訪問相談の提供や、雇用・労働条件の男女平等の促進に関する資料やパンフレットを活用した支援を行う。					経済課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	PRパンフレット等の掲出			実施	実施	実施		実施	
中小企業支援員が区内企業を訪問し、相談内容に応じて、国や都等の労働相談窓口を紹介した。 また、国や都等の労働相談事業に係る資料やパンフレットを窓口配置するとともに、区ホームページで労働相談窓口や労働問題の解決に役立つサイトの情報提供を行った。									

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要						
55	労働関係セミナーの実施	各労働行政機関と連携して、事業主及び労働者に対して労働法規関係のセミナーを実施する。					重点項目	
56	中小企業サポートブックの提供	経営相談や融資、創業支援や労働に関する相談など、中小企業向けに区が支援する内容をわかりやすく情報誌として提供する。					経済課	
	事業実績	年度	29	30	R元	R2		R3
	サポートブック発行数(冊)		3,000	3,000	3,000	3,000		
57	中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進	区内の中小企業を対象に働き方の見直しやライフステージの変化など、ワーク・ライフ・バランスの実現のため、セミナーの提供や融資を行う。					経済課	
	事業実績	年度	29	30	R元	R2		R3
	ワーク・ライフ・バランスセミナー、グループワーク(件)		3	3	2	-		
	ワーク・ライフ・バランスセミナー、グループワーク(人数)		42	51	30	-		
58	ライフパズル展の実施	テーマ	対象	参加人数			総務課	
	事業名							
	ライフパズル展としては実施なし 【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】「手早く簡単！楽しいおとう飯講座」	子育て期の家庭で父親ができる簡単レシピや家事シェアを紹介。	どなたでも	-				
59	女性の起業・就労に関する情報の提供	女性就労の増加に対応するため、広範な就職情報が得られるよう、国・都の資料を活用し、公共職業安定所との連携により情報を提供する。					経済課	
	事業実績	年度	29	30	R元	R2		R3
	関係窓口等への掲出を実施		実施	実施	実施	実施		
	国や都から送付されてきたチラシを経済課窓口に配置							
60	就労支援機関(ハローワーク飯田橋)との連携による就職面接会等の実施	女性の就労や再就職支援など、就労支援機関(ハローワーク飯田橋)と連携し、就職面接会などを実施する。					重点項目	

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
61	多様な働き方や法制度の周知啓発	事業者に対し、各種相談や専門家派遣事業の補助、セミナーや広報誌等の発行により、女性活躍推進法や労働に関する各種法律の改正内容について、関係機関と連携し周知啓発を行う。						総務課 ／ 経済課	
	実施内容 (事業名/テーマ/対象/参加人数)								
	総務課	女性再就職支援セミナー&相談会/生き生きと働きたい!これからの私の育て方/再就職を考えている女性/25人							
経済課	「働き方改革セミナー・相談会」事業/区内中小企業の人事労務担当者等/働き方改革セミナー11人(11事業所)、個別相談会6人(6事業所)、出張相談会8人(8事業所)								
62	非正規雇用者及び雇用主に対する啓発の実施	非正規雇用者の労働条件を向上し、労働環境を整備するため、区内の非正規雇用者や雇用主に対して意識啓発をする。						経済課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	労働行政機関が実施するセミナーのPR掲出		実施	実施	実施	実施			
63	内職あっせん相談業務の充実	内職者の労働条件を改善し生活安定のため、家内労働法や内職あっせん相談業務を周知・徹底する。						経済課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	①	求職相談(件)	279	155	110	60			
	②	求人(件)	29	20	18	5			
64	参画のための学習機会の充実	区民等の自主的な学習活動を支援するとともに、区政への理解を深めてもらい、区民参画型の区政を推進するきっかけとするため、区職員が出向き講義する「文京お届け講座」を実施する。						アカデミー推進課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	①	お届け講座(講座)	75	76	78	78			
	②	お届け講座の実施数(回)	14	20	24	7			
		お届け講座「文京区の男女平等参画推進施策について」(回)	0	0	0	0			
※ 事業全般に関し、区報及び区ホームページへの掲載を行った。									
65	広聴活動の充実とパブリックコメントの実施	区民等がそれぞれのライフスタイルに合った方法で、区政に対する意見・要望等を寄せられるよう、来庁、電話、手紙、メール、広聴はがき等により、広く「区民の声」を聴取する体制を整え、政策・方針決定の参考とする。						広報課 ／ 関係課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	①	広聴はがきによる「区民の声」件数(件)	107	144	124	134			
	②	ホームページによる「区民の声」件数(件)	357	470	739	1,572			
	③	電話による広聴件数(件)	15	12	8	3			
	※ 対応が複数課にまたがる事案は、それぞれを件数としてカウントしている。								
	パブリックコメント	危機管理課	音羽二丁目町会地区の防犯対策を推進する地区指定についての意見募集						
			丸山・大原会地区の防犯対策を推進する地区指定についての意見募集						
		戸籍住民課	住民基本台帳事務に関する特定個人情報保護評価書(全項目評価)についての意見募集						
		リサイクル清掃課	文京区一般廃棄物処理基本計画(モノ・プラン文京)の改定に係る中間のまとめ(素案)についての意見募集						
福祉政策課		文京区地域福祉保健計画の「中間のまとめ」についての意見募集							
建築指導課	文京区耐震改修促進計画(改定)(素案)についての意見募集								

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
66	委員会・審議会等への区民参画制度の充実	委員の公募を拡大することにより、広く区民の意見を反映させる。 公募委員の比率：全委員数の25%以上					関係課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	①	委員会・審議会等総数		73	70	70		74	
	②	公募区民委員を配する委員会・審議会等数		22	20	20		22	
	③	委員会・審議会等総数に対する、公募区民委員を配する委員会・審議会等数の割合		30.1%	28.6%	28.6%		29.7%	
	④	公募区民委員を配する委員会・審議会等数のうち、公募委員が25%以上の委員会・審議会等数		11	10	10		13	
R2	※区民参画現況調査報告（基準日：令和2年4月1日）から								
67	委員会・審議会等への男女平等参画の推進	女性委員の参画状況を継続的に調査し、結果を周知する。委員の改選時期をとらえ審議機関の目的・性格に応じて女性を積極的に登用し、女性委員のいない審議会等はその状況を解消する。男女いずれか一方の性が委員総数の4割未満とならないことを目標とする。					重点項目		
68	ドメスティック・バイオレンス防止に向けた意識啓発の推進	ドメスティック・バイオレンスに関する認識を深めるための情報収集と提供に努めるとともに、根絶に向け区報、啓発誌等を通じてあらゆる世代に意識啓発をする。また、交際相手等からの暴力防止に向けて、若年層への啓発を図る。					重点項目		
69	配偶者等からの暴力の防止関係機関連絡会の充実	ドメスティック・バイオレンス被害者の要望に迅速かつ的確に対応するために、関係機関連絡会を開催し連携を深める。（ストーカー規制法なども対応する。）					総務課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	文京区配偶者等からの暴力の防止関係機関連絡会（回）			0	0	3	0		
70	職員・教職員への周知・研修	職員や教職員の、ドメスティック・バイオレンス（デートDV、同性間DVを含む）に関する認識を深めるとともに、専門的な研修の受講等により婦人相談員等関係職員のスキルアップを図る。また、乳幼児や学齢期の子育て環境における事象対応について見識を深める。					総務課／職員課／生活福祉課／幼児保育課／教育指導課		
	総務課	周知・研修内容			対象	参加人数			
		DV被害者支援庁内連携会議 ※各所管の情報交換と、関係機関での連携等について報告			庁内関係課	13			
	職員課	周知・研修内容			対象	参加人数			
		・一層の男女平等参画を推進することを目的に、職層別の研修カリキュラムにおいて男女平等参画推進及びハラスメントに関する研修を実施し、区職員に対する意識啓発を図った。 ・区職員を対象に人権研修を実施した。			入区1年目 入区5年目	123人 90人			
	生活福祉課	周知・研修内容			対象	参加人数			
		・関東甲信越地区婦人保護事業研究協議会			婦人相談員	3人			
・全国婦人相談員・心理判定員研究協議会			婦人相談員	4人					
・東京都婦人相談研究会			婦人相談員	3人					
・婦人相談員・母子自立支援員新任研修			婦人相談員	1人					
教育指導課	周知・研修内容			対象	参加人数				
	「虐待の現状と学校に対応について」			区内小中学校生活指導主任	30人				
	「虐待の現状と学校の対策について」			区内小中学校保健主任	30人				

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
71	ドメスティック・バイオレンス被害者への支援策の周知	区報やDVカード等により、ドメスティック・バイオレンス被害者の相談窓口及び支援策等を周知・徹底する。					総務課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	①	文京区配偶者等からの暴力の防止関係機関連絡会（回）		0	0	3		0	
	②	「女性に対する暴力をなくす運動」期間区報掲載（掲載号）		11/10号	11/10号	11/10号		11/10号	
	③	啓発物の作成		有	有	有		有	
	④ 民生委員協議会にて周知		無	無	有	有			
	R2 ③・「PARTNER」にて啓発 ・DV防止啓発しおりの裏に相談窓口（生活福祉課・配偶者暴力相談支援センター・警察署等）の連絡先を記載し、図書館等の区内施設ほか、イベント開催時に配布 ・女性に対する暴力撤廃の国際デーに合わせ、DV防止啓発チラシやステッカーを配架 ・カラーリボンフェスタ（区ホームページに掲載）にて啓発								
72	配偶者等暴力防止相談事業の強化	配偶者等暴力の防止相談窓口としての相談体制を強化する。					生活福祉課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	婦人相談員・母子自立支援員等現任研修等への参加（人）			3	1	2		0	
73	相談事業の連携	配偶者等暴力の防止体制を、多様な被害・加害関係対応として、生活福祉課、子ども家庭支援センターや男女平等センター等、相談体制の連携を図る。					も 総務課 セ 家庭課 ン 支ノ タ 援生 ー セ活 ／ ン福 関 タ社 係 課 ／ 教 子 育ど		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	①	児童相談センターとの連絡会（回）		12	12	12		9	
	②	要保護児童対策地域協議会（回）		85	60	83		88	
	①生活福祉課と子ども家庭支援センターと児童相談センターとの連絡会を開催 ②代表者会議、実務者会議、医療関係者会議、個別ケース会議を開催								
74	被害者への支援	被害者に対し、加害者からの安全の確保、今後の自立に向けた生活に必要な制度、具体的な支援策の情報提供を行う。					生活福祉課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	相談・情報提供（回）			534	614	666		810	
75	母子・女性緊急一時保護事業の実施	夫の暴力からの避難等で緊急に施設での保護が必要な母子又は女性を、一時的に母子生活支援施設等に入所させて、必要な保護と相談、援助等を行い、その自立への措置を講ずるまでの応急的な対応を図る。					生活福祉課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	①	緊急一時保護実績件数（件）		19	15	25		26	
	②	DV被害による緊急一時保護件数（件）		12	7	6		17	
	③	費用助成件数（件）		6	5	10		17	
	④ DV被害助成件数（件）		4	2	0	13			
76	被害者の子どもへのケアの充実	関係機関と連携して、被害者の子どもの心身のケアを図る。					庭保生 支 育 活 援 課 福 セ 課 祉 ン セ 社 子 タ 課 も 幼 ／ 家 児		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	①	DV被害者の子どもへの支援件数（件）		9	3	2		7	
	生活福祉課	DVによる避難で、子ども連れて施設等に保護した。							
77	被害者の自立支援	日常生活、就業、住居等について、二次被害の防止に配慮しながら、関係機関と連携して、被害者の自立を支援する。					生活福祉課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	離婚問題、夫等の暴力、保護命令その他（件）			802	889	884		1083	
78	配偶者暴力相談支援センター機能整備	配偶者暴力防止法で努力義務とされた、配偶者暴力相談支援センター機能の整備を図る。					総務課 社 課 ／ 生 活 福		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	文京区配偶者等からの暴力の防止関係機関連絡会（回） ※ 各所管の情報交換と、関係機関での連携等について報告			0	0	3		1	

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
79	犯罪被害者支援ネットワークとの連携	犯罪被害相談において、性犯罪や配偶者等暴力、児童虐待が増加傾向にあるため、各警察及び犯罪被害者支援ネットワークと連携し、犯罪被害者支援体制を整備する。						総務課	
	事業実績	年度	29	30	R元	R2	R3		
	犯罪被害者支援（相談会利用件数） / （件）		0	0	0	0			
	「犯罪被害者等簡易相談」 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）に合わせて、区内警察4署と共催で犯罪被害者等支援に係る啓発事業として、簡易相談、支援制度及びパネル展示を実施した。								
80	セクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等に関する意識啓発の推進	働く場だけでなく、学校・地域等におけるセクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等についても認識を深め、防止に向け意識啓発をする。						重点項目	
81	ストーカー防止に関する意識啓発の推進	ストーカー防止に関する認識を深めるため、意識啓発を行うとともに、警察等関連機関との連携を深める。						総務課 / 生活福祉課	
	事業実績	年度	29	30	R元	R2	R3		
	「女性に対する暴力をなくす運動」期間区報周知（掲載号）		11/10号	11/10号	11/10号	11/10号			
82	児童虐待防止ネットワークの充実	要保護児童対策地域協議会の運営により、虐待などによる要保護児童等について、適切な保護・支援に必要な関係機関相互の情報交換及び状況把握に努め、連携を図る。また、児童虐待防止に関する啓発活動を行う。						子ども家庭支援センター / 関係課	
	事業実績	年度	29	30	R元	R2	R3		
	① 要保護児童対策地域協議会（回）		85	60	83	88			
	② 児童相談センターとの連絡会（回）		12	12	12	9			
	③ 主任児童委員との連絡会（回）		10	10	9	6			
	④ 保健師合同研究会への出席（回）		6	6	6	6			
	⑤ 育児支援ヘルパー派遣件数（回）		928	384	485	918			
⑥ 養育家庭体験発表会参加者（人） / 年1回		67	58	85	31				
83	乳幼児家庭支援保健事業	乳児検診やこどもは赤ちゃん訪問事業等の活用により、子育ての困難な家庭や虐待の危険性のある親子を早期に発見し、適切な支援を行う。						子ども家庭支援センター / 保健課	
	事業実績	年度	29	30	R元	R2	R3		
	保健サービスセンター	① 虐待予防検討会（回）		60	60	60	58		
		② 支援検討会（回）		12	12	12	11		
		③ 虐待予防心理相談（回）		30	36	36	31		
		④ 親支援グループ（回）		24	24	24	21		
⑤ 子ども支援グループ（回）			48	48	48	37			
84	青少年を取り巻く有害環境の排除	東京都条例に基づく、青少年の健全育成を阻害するおそれのある有害な図書類、ビデオ類の販売やレンタルの自主規制を、区内の各店舗に対して要請する。また、テレビ、インターネット等のメディアに対し、青少年に好ましくない番組放送等の自主規制を要請する。						児童青少年課	
	事業実績	年度	29	30	R元	R2	R3		
	（都）不健全図書類販売状況調査実施店舗数（店舗）		66	20	27	21			
	東京都が「東京都青少年健全育成協力員設置要領」に基づき委嘱した東京都青少年健全育成協力員（13人）が、不健全図書類販売状況調査を実施した。（調査店舗数は、上記のとおり。ビデオ販売、レンタル店等も調査対象店舗となっている。） また、書籍・ビデオ等取扱店、コンビニエンスストアやメディア関連団体等に対し自主規制の要請文を送付し、環境浄化の推進に取り組んでいる。								
85	消費者啓発・教育の推進と契約等にかかる相談への対応	情報誌や研修会の中で情報提供を行うとともに、当初に意図していない契約の相談には、適切な窓口を案内するなど、迅速に対応する。						経済課	
	事業実績	年度	29	30	R元	R2	R3		
	アダルトビデオ出演強要、「JKビジネス」等に関する相談・対応件数		1	0	0	0			
	いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題等に関する取組：出演強要に関するトラブル事例等を消費生活センター内で共有したり、円滑な関係機関への橋渡しなど、相談窓口として適切に対応できるようにしている。								

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
86	文京オレンジデーキャンペーン	区内関係機関と連携し、女性への暴力撤廃国際デーによる暴力の根絶を訴える事業を実施する。					総務課 ／ 全課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	文京オレンジデーキャンペーン実施		実施	実施	実施	実施			
総務課	(1)シビックセンター25階三角屋根オレンジ照明点灯(11.25～12.10、18時～20時) (2)11月10日号への区報掲載によるキャンペーンの周知 (3)啓発グッズの配布(ティッシュ、マスク) (4)区の職員がオレンジ色のものを身につけてキャンペーンに参加 (5)区内警察署の協力による犯罪被害者支援相談会の実施 (6)UN Womenとの共催による暴力防止啓発パネル展の開催 (7)協力団体によるメッセージ動画及びショートフィルムの上映(11.24～11.25)								
87	女性の人権ホットライン、女性に対する暴力をなくす運動の周知	女性をめぐる様々な人権問題の解消を図るための人権相談や強化週間の実施による周知啓発をする。					広報課 ／ 総務課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	女性の人権ホットラインの周知		実施	実施	実施	実施			
女性に対する暴力をなくす運動の周知		実施	実施	実施	実施				
(R2)		・女性の人権ホットラインの周知 ・女性に対する暴力をなくす運動の周知…区報11/10号、11/25号、HP、Facebook、ツイッターにて周知							
88	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発の促進	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発や、保健医療の視点での妊娠や出産、思春期の身体や健康についての普及・啓発を行う。(ハッピーベイビープロジェクト)					総務課 ／ 健康推進課		
	【健康推進課】								
	「Happy Baby Guide Book」 食事、栄養及び妊娠・出産に関する健康等の情報を掲載した冊子の配布 「For Your Great Future」 年齢による身体の変化や食生活と健康等の情報を掲載した中学生用冊子の配布 「Life & Career Design Workbook」 健康、生活及びファイナンシャルプランの情報を掲載した冊子の配布 「PAPA & MAMA STARTBOOK」 健康及び家事・育児参画に関する啓発用冊子の配布 「PAPA & MAMA CHILDCARE AND CAREER GUIDEBOOK」 育休復帰支援冊子の作成 【総務課】 カラーリボンフェスタで、アウェアネスリボンの一つとして、ホワイトリボン(妊産婦への支援)を紹介								
89	妊娠・産じょ期の支援	妊娠・出産などの機能を持つ観点から、母体保護を徹底するため、保健指導、妊婦健康診査、ネウボラ面接などの様々な機会を活用し、啓発と健康管理を行うとともに、宿泊型ショートステイなど産後ケア事業を実施する。					保健 サ ー 健 康 推 進 セ ン タ ー		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	保健サ ー ビ ス セ ン タ ー	①プレママクッキング(回)	3	3	3	0			
		②妊産婦保健指導(訪問指導を含む。)延べ人数(人)	3,955	3,550	4,241	4,308			
		③母親学級受講 延べ人数(人)	1,118	1,317	1,079	214			
		④公開講座受講 延べ人数(人)	26	37	36	0			
	健康推 進 課	⑤妊婦健康診断 延べ受診人数(人)	32,593	33,985	33,639	30,728			
		⑥妊婦歯周疾患検診 延べ受診人数(人)	871	911	915	800			
⑦母子保健手帳の交付数(件)		2,382	2,342	2,441	2,218				
90	エイズ・性感染症対策の推進	エイズ・性感染症について、地域、家庭、職場等あらゆる場面で積極的に正しい知識を普及・啓発する。また、エイズ・性感染症検査及び電話による相談を実施する。さらに、年1回エイズ展を開催し、広く区民に対して、HIV感染とAIDSについての正しい知識と理解を促す。					保健 サ ー 予 防 対 策 セ ン タ ー		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	①	エイズ・感染症検査の実施数(回)	12	12	12	10			
	②	抗体検査実施人数(人)	303	299	303	196			
	③	電話相談(人)	7	8	18	5			
	④	来所相談(人)	483	466	519	329			
	⑤	レッドリボン展参加者数(人)	370	369	365	375			
	予防対 策 課	⑤レッドリボン展テーマ 「知ってる!? HIVとエイズの違い」							
保健サ ー ビ ス セ ン タ ー	①HIV検査と合わせて性感染症(クラミジア・梅毒)検査も可能(性感染症のみの検査は不可) ※ シビックセンター3階の保健サービスセンターにて、原則として、第一水曜日の13:00～13:45に実施								

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
91	不妊治療の支援	子どもを望む家庭の経済的負担軽減のため、不妊治療費の助成等を行う。					健康推進課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	不妊治療助成件数（件）			153	158	162		197	
92	健康増進に関する保健指導及び啓発活動の充実	性差やライフステージに対応した健康保持・増進のため、健康講座等を開催する。					保健センター		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	①	女性を対象とした健康講座数（回）		0	1	1		0	
	②	男性を対象とした健康講座数（回）		0	0	0		0	
	③	男女を対象とした健康講座数（回）		2	1	1		0	
R2	新型コロナウイルス感染拡大予防措置のため未実施								
93	健康診査の実施	ライフステージに応じた健康診査を実施する。また、早期発見・早期治療を推進するために、各種がん検診を実施する。					保健推進課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	健康推進課	乳がん検診受診人数（人）		4,766	4,883	7,376		7,159	
		子宮がん検診受診人数（人）		7,701	8,248	11,119		11,430	
保健サービスセンター	骨粗しょう症健診受診人数（人）/年12回		232	200	151	105			
94	人権を尊重する意識の啓発	人権に関する認識を深めるための情報収集、提供に努めるとともに人権週間を中心に啓発活動を行う。					広報課／総務課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	①	人権の花運動（種を配付した小学校数） / （校）		2	2	2		2	
	②	広報周知		区報	区報	区報		区報	
区立小学校において、地域人権啓発活動活性化事業（人権の花運動）を実施することにより、児童が配布された花の種子等を協力しながら育成することを通じて、協力・感謝することの大切さを学びながら、人権思想や豊かな情操を身に付けてもらう。									
95 (1)	各種相談業務の充実	相談者の抱える問題を解決するために、各種相談業務の充実及び連携を図る。					関係課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	延べ相談件数（件）			83,385	91,230	101,925		127,133	
	広報課	相談窓口名／相談内容／他相談との連携		対象者	相談員			相談件数	
		区民相談／区政に関する質問、相続・近隣関係など日常生活上の問題の相談		区民	職員			34	
		法律相談／土地、家屋、相続、金銭貸借など法律全般にわたる相談		区内在住・在勤・在学者	弁護士			794	
		税務相談／相続税、贈与税、土地・家屋の売買に係る税、所得税など税務問題の相談		区内在住・在勤・在学者	税理士			203	
		不動産相談／土地や建物などの不動産売買、賃貸借に関する相談、空き家に関する相談（区内に空き家を所有している方を対象）		区内在住・在勤・在学者	宅地建物取引士			156	
		青少年相談／青少年が健全な日常生活を送れるよう、非行防止と健全育成を目的とした相談		おおむね20歳以下の区内在住者及びその保護者	保護司			10	
		人権身の上相談／近隣トラブル、いじめや名誉毀損など人権侵害に関する相談		区内在住・在勤・在学者	人権擁護委員			0	
		行政相談／国の行政機関や公社、公団等に関する苦情、意見、要望についての相談		区内在住・在勤・在学者	行政相談員			0	
		交通事故相談／保険請求手続や示談の方法などの交通事故に関する相談		区民	会計年度任用職員			100	
	外国人相談／遠隔通訳が可能なタブレット端末を用いた、外国語に対応した区民相談		どなたでも	職員（タブレット使用）		21			
	総務課	男女平等センター相談室（※ 電話・面談）／生き方、暴力、家族関係、人間関係、SOGIや性に関すること。／生活福祉課相談窓口等と連携有り	区内在住・在勤・在学者	臨床心理士、産業カウンセラー		799			
経済課	消費者相談／消費生活上のトラブルや商品・サービスに対する疑問・苦情等の相談	区内在住・在勤・在学者	消費生活専門相談員		1,956				
	経営相談／経営上の課題や創業に関する相談／東京商工会議所文京支部	区内中小企業者	中小企業診断士		5,942				
	中小企業支援員による訪問相談／経営や事業の課題、補助金等の支援制度の相談	区内中小企業者	中小企業支援員		260				
	内職あっせん相談【求職】／内職についての求職に関する相談／文京区勤労者共済会	区民	職員		60				
	内職あっせん相談【求人】／内職についての求人に関する相談／文京区勤労者共済会	区内（近隣区を含む。）	職員		5				

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要			
	相談窓口名／相談内容／他相談との連携	対象者	相談員	相談件数	
高齢福祉課	高齢福祉課高齢者相談係（高齢者相談業務）／高齢者虐待、権利擁護、介護保険、認知など高齢者に関する相談／生活福祉課・介護保険課の相談窓口、保健サービスセンター精神保健相談、社会福祉協議会、民生委員、医療機関等との連携有り	65歳以上高齢者等	職員	5,782	
	高齢者あんしん相談センター（高齢者総合相談業務）／介護保険、医療・保険、認知症、住宅改修・福祉用具、高齢者虐待、ケアマネ支援、介護予防等／社会福祉協議会、民生委員、医療機関等との連携有り	65歳以上高齢者等	保健師・看護師・主任ケアマネジャー・社会福祉士	42,067	
生活福祉課	母子父子自立支援相談	区民	職員	1,104	
	生活保護相談	区民	職員	1,441	
介護保険課	介護保険相談／介護保険の相談・苦情に関すること／高齢福祉課・高齢者あんしん相談センター等	区民等	専門相談員	1,229	
子育て支援課	子育てひろば（育児相談）※ 対象施設：汐見、西片、江戸川橋	区民	専門相談員	2,101	
	地域団体による地域子育て支援拠点 ※ 対象施設：こまびよのおうち・こそだて応援まちぶら・さきちゃんちpetit／生活習慣、発育・発達、健康、教育・しつけ、養育不安等	どなたでも	職員	557	
幼児保育課	子育てひろば（育児相談）※ 対象施設：水道	区民	専門相談員	98	
児童青少年課	子育てひろば（育児相談）※ 対象施設：千石	区民	職員	113	
子ども家庭支援センター	一般相談／子どもと家庭に係る相談／教育センター等子どもに係る相談窓口と連携有り	区民	社会福祉士等	41,904	
	専門相談／一般相談後、内容に応じて児童家庭専門相談員、心理士、小児科医、弁護士等との相談有／教育センター等子どもに係る相談窓口と連携有り	区民	心理士・児童家庭相談専門家・弁護士・医師	211	
	子ども応援サポート室／子育て世帯の経済的な困りごと等の相談／教育センター等子どもに係る相談窓口と連携有り	区民	社会福祉士等	12	
	子どもの最善の利益を守る法律専門相談／子どもの利益を守るための法律的な相談（離婚や養育費、子どもとの面会交流等）／子ども家庭支援センター一般相談等と連携有り	区民	弁護士	34	
生活衛生課	アレルギー相談／アレルギーの原因となる家庭のダニ等室内環境に関する相談	区民	職員	22	
	ねずみ相談／ねずみの防除等に関する相談	区民	職員	90	
	害虫相談／衛生害虫の防除等に関する相談	区民	職員	229	
	動物衛生相談／動物の適正飼養等に関する相談	区民	職員	165	
	患者の声相談窓口／区内の診療所等に関する相談／各関係機関との連携有り	区民	委託先看護師	207	
保健サービスセンター	保健師相談	一般健康相談／15歳以上の区民の健康に関する相談／医療機関（人）	区民	保健師	196
		特定保健指導（人）	区民	保健師	0
		栄養相談／子どもから大人までの食べ物や栄養に関する相談（人）	区民	栄養士	1,095
		HIV・性感染症相談／※ 電話・来所相談 HIV・性感染症に関する相談と検査（人）	区民	職員	334
		精神保健相談／区民の心の健康に関する相談／医療機関等精神保健福祉に関わる窓口（人）	区民	職員	62
	育児相談窓口	心理相談／育児・発達の相談／子ども家庭支援センター等子どもに関わる相談窓口と連携有り（人）	区民	職員	750
		虐待予防心理相談／産後の育児相談／子ども家庭支援センター等子どもに関わる相談窓口と連携有り（人）	区民	職員	27
		経過観察健康診査／身長や体重等の発育面で心配のある乳幼児／子ども家庭支援センター等子どもに関わる相談窓口と連携有り（人）	区民	職員	175
		発達健康診査／発育・発達等で心配のある乳幼児／子ども家庭支援センター等子どもに関わる相談窓口と連携有り（人）	区民	職員	130
		アレルギー相談／15歳未満で小児喘息（ぜんそく）や湿疹（しっしん）等のアレルギー症状のある方／子ども家庭支援センター等子どもに関わる相談窓口と連携有り（人）	区民	職員	72
福祉政策課	住み替え相談会（全4回）／立ち退き等の理由により区内の民間賃貸住宅に住み替えを希望する世帯を対象に、住み替え相談会を実施 ※ 公的住宅への入居相談は対象外	区内の民間賃貸住宅に住み替えを希望する世帯	（公社）東京都宅地建物取引業協会文京区支部から派遣	11	
地域整備課	耐震相談会、耐震セミナー及び相談会	区内にある建物の所有者	一級建築士、職員	6	
教育センター	教育相談	面接相談	区内在住・在学の3～18歳までの方とその保護者	659	
		電話相談		544	
		いじめ電話相談		12	
	発達相談	区内在住・在学の0～18歳までの方とその保護者	心理士等専門職員	1,273	
	区内保育園・幼稚園への発達支援巡回相談	園児を指導する職員	心理士、作業療法士	416	
障害福祉課	障害者就労支援センター就労相談／各関係機関との連携有り		障害者等	委託先相談員職員	8,752
	基幹相談支援センター相談／障害福祉に係る総合相談／各関係機関との連携有り		障害者等	委託先相談員職員	4,913

95
(2)

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
96	子どもの最善の利益を守る法律専門相談	18歳未満の子どもとその養育者を対象として養育等（離婚や養育費、子どもとの面会交流を含む）子どもの利益を守るための法律的な相談に対して専門の弁護士がアドバイスを行う。					子ども家庭支援センター		
	事業実績	年度	29	30	R元	R2		R3	
	子どもの最善の利益を守る法律専門相談（件） (対) 区民 (相) 弁護士		56	50	35	34			
97	相談担当者への啓発	相談担当者や相談員が男女平等参画の視点に配慮した対応に応じることができるよう意識啓発する。					関係課		
	事業実績	年度	29	30	R元	R2		R3	
	① 男女平等参画の視点での外部研修等への参加人数（人）		4	4	4	4			
生活福祉課	※ 母子父子自立支援員（正規職員1人） 婦人相談員（非常勤職員3人） 関東ブロック母子父子寡婦福祉対策研究協議会、東京都婦人相談研究会、婦人相談員・母子自立支援員新任研修、婦人相談員・母子自立支援員等現任研修								
98	母子及び父子福祉資金の貸付の実施	母子及び父子世帯の経済的自立を図り、安定した生活を送るため、目的に応じた資金の貸し付けを実施する。					生活福祉課		
	事業実績	年度	29	30	R元	R2		R3	
	① 修学資金件数（件）		51	40	35	25			
	② 修業資金件数（件）		0	0	0	0			
	③ 生活資金件数（件）		4	1	1	2			
	④ 医療介護資金件数（件）		0	0	0	0			
	⑤ 転宅資金件数（件）		0	1	0	1			
	⑥ 就学支度資金件数（件）		4	5	4	1			
	⑦ 技能習得資金（件）		0	0	0	0			
⑧ 母子福祉資金合計金額（円）		32,054,669	26,242,967	25,654,089	18,816,748				
99	母子生活支援施設の確保	現在の協定世帯数を確保しつつ、需要等の状況を見極めながら、広域利用による契約世帯の開拓を行う。					生活福祉課		
	事業実績	年度	29	30	R元	R2		R3	
	① 入所延べ世帯数（世帯）		73	50	22	69			
② 入所延べ人数（人）		151	109	56	165				
配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子が、養育すべき児童（18歳未満）の福祉に欠けることがある場合は、本人からの申込みにより実情を調査し、必要があれば母子生活支援施設において母子保護を実施する。 ※ 世帯の所得に応じて、費用負担あり									
100	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭に対し医療費助成、ベビーシッターの派遣、移転費用等助成、文京すまいるプロジェクト（ひとり親世帯の入居を拒まない住宅の確保、あっせん）等、各種支援を実施する。					福祉政策課 / 子育て支援		
	事業実績	年度	29	30	R元	R2		R3	
	子育て支援課	①ひとり親家庭等医療助成世帯数（世帯）		682	653	574		502	
	②ひとり親家庭等医療助成件数（件）		13,820	13,907	12,964	10,647			
	③ひとり親家庭緊急一時ホームヘルパー事業派遣回数（回）		79	—	—	—			
	福祉政策課	④ひとり親家庭移転費用等助成件数（件）		1	3	3		4	
⑤ひとり親家庭移転費用等助成新規決定件数（件）		0	3	0	4				

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
101	母子家庭等自立支援事業の実施	児童扶養手当受給水準にある母子家庭等の親で、知識・技能を習得するための講座を受講している者に、母子家庭等の就業支援施策の一環として給付金を支給する。						生活福祉課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	①	教育訓練給付金件数（件）		2	2	3	2		
	②	高等技能訓練促進費支給件数（件）		6	5	5	4		
対象者：区内在住の母子家庭の母及び父子家庭の父									
①就労する際に必要な教育訓練を受講した場合に、その経費の一部を支給する。									
②就業する際に有利で生活の安定が図られる資格取得に向けて修業する際、訓練促進費等を支給する。									
102	性自認・性的指向に係る支援（語り場）	当事者や支援者による情報共有やコミュニケーションの機会を提供する。						総務課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	①	文京SOGIにじいろサロン実施（回）		5	6	6	5		
【R2テーマ】第1回：性の多様性の裏で、あるトランスジェンダーが見てきた性的搾取、第2回：ジェンダーの多様性と服装の自由、第3回：アウティングのない社会へ～大学生の挑戦、第4回：カミングアウトは親へのギフト、第5回：誰かの悩みに寄り添うには～LGBT応援者たちの挑戦～									
103	子どもの貧困対策	子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、子どもの貧困対策を推進する。						子育て支援課 / 関係課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	①	子ども宅食プロジェクト 延配送世帯数		442	2,965	4,686	5,049		
子育て支援課	就学援助受給世帯及び児童扶養手当受給世帯と0歳から高校生世代の子どもがいる生活保護受給世帯等を対象に申込みを受け付け、偶数月に食品等を各家庭に届けている。利用者を対象にアンケート調査を実施し、生活困窮家庭の実態把握にも努めている。								
104	災害時における妊産婦・乳児救護所の開設	地域防災計画において、災害時に妊産婦や乳児が避難する専用の妊産婦・乳児救護所の設置を行う。						防災課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	妊産婦・乳児救護所開設訓練の実施回数			1	1	1	0		
105	救護所の開設訓練を通じた関係機関との連携	救護所の連携先である区内大学や病院、助産師会など多様な関係機関と有機的な連携体制を継続的に構築する。						防災課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	避難所総合訓練の実施回数			4	4	4	2		
106	女性・子どもの二次的避難所の開設	防災計画における災害時の二次的避難所の継続的な運営整備をする。（幼児避難所：区立幼稚園、児童館、女性・子どもの避難所：男女平等センター）						防災課 / 関係課	
	防災課	なし							
	総務課	男女平等センターを女性・子どもの二次的避難所として活用できるよう整備する。							
107	避難所運営における女性への配慮	女性の視点に配慮した避難所運営を推進するため、専用の更衣場所、トイレ、洗濯物干し場等の設置とともに、女性の声が届きやすい環境づくりを行う。						防災課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	避難所運営協議会の女性参加比率			40%	39%	34%	35%		
108	地域における防災活動の推進	企業や大学、町会等と連携した災害対策や災害訓練等の活動主体に、更なる女性参画を促す。						防災課 / 関係課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	区助成事業による女性の防災士取得者数			1	1	0	1		
防災課	R2年度は、区助成事業により、女性1人が防災士を取得した。								
109	文京区男女平等参画推進条例の周知	文京区男女平等参画推進条例について、あらゆる機会を捉え周知を行う。また、催事等において来場者にアンケート調査等を行う。						総務課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	文京区男女平等参画推進条例の周知、周知度アンケート			実施	実施	実施	実施		
	文京区男女平等参画に関する区民調査で、条例の周知度について調査した。								

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
110	男女平等参画推進会議の運営	男女平等参画推進のため、学識経験者及び区民が提言し、計画の推進を評価する男女平等参画推進会議を実施する。						総務課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	①	男女平等参画推進会議実施（回）		4	4	4	4		
	②	男女平等参画推進会議部会実施（回）		0	0	0	0		
【推進会議における主な審議内容】									
		<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法に基づく女性活躍推進計画の実績報告について ・文京区男女平等参画推進計画の令和元年度推進状況評価報告について 							
111	男女平等参画推進委員会の運営	全庁的な組織である男女平等参画推進委員会の運営を通して、男女平等参画を総合的に推進する。						総務課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	①	男女平等参画推進委員会開催（回）		4	4	3	4		
	②	男女平等参画推進委員会幹事会開催（回）		4	4	3	4		
112	男女平等推進委員連絡会の運営	職層、職域を問わず各課1名以上の推進委員を配し、男女平等参画推進条例に基づく実務的な推進を図る。						総務課 ／ 全課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	男女平等参画推進委員会開催（回）			2	2	2	0		
	R2	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催なし							
113	計画評価と重点項目の指定	男女平等参画を全庁的に推進するため、各所管課の事業について、推進状況を把握する評価方法を検討するとともに、重点項目を指定し計画の推進を図る。						総務課	
	計画で指定した重点項目について所管課評価を実施し、推進会議での評価を加えた報告書を全庁に送付した。								
114	区の契約に男女平等参画、女性活躍推進の視点を盛り込む仕組みの促進	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進に取り組む事業所を評価（加点）する項目を設けた総合評価落札方式を実施することにより、区内事業所等の男女平等参画を推進する。						総務課 ／ 契約 管 財 課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	①	総合評価落札方式利用件数（件）		6(0)	7(0)	6(1)	6(0)		
	R2	契約管財課	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の成立に伴い、「文京区施工能力等審査型総合評価落札方式の実施に関する要綱」の改定を行い、平成28年度に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第9条の認定を受けている」という項目を、平成29年度に「文京区女性のエンパワメント原則推進事業所登録事業実施要綱（文総総第613号）第4条の規定に基づく登録を受けている」という項目を設け、各項目に該当する場合は加点することとした。						
	総務課	「女性のエンパワメント原則推進事業所」登録企業のメリットとして、総合評価落札方式での加点及び中小企業融資あっせん利率優遇制度を設けた。							
115	区職員に対する意識啓発の推進	区職員に対し、男女平等意識、性的指向や性自認の啓発やハラスメント防止のための研修を実施するとともに、男女平等参画に関する講座等への参加を働きかける。区職員が各自の担当している職務に、男女平等参画の視点を取り入れ施策を展開できるよう啓発する。						総務課 ／ 職員 課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	①	新任研修延べ参加人数（人）		76	93	112	123		
	②	庁内における啓発（回）		2	2	2	0		
【職員課、総務課】一層の男女平等参画を推進することを目的に、職層別のカリキュラムにおいて男女平等参画推進及びハラスメント防止研修を実施し、区職員に対する意識啓発を図った。									
①【対象】新任職員（必修）/講師：ダイバーシティ推進担当課長、NPO法人代表理事									
②男女平等推進委員連絡会（各課から1人）/講師：ダイバーシティ推進担当課長									
116	職務分担における固定的性別役割分担の是正	性別にとらわれず、それぞれの能力を発揮できる職務の分担を行う。						関係課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	①	性別にとらわれず職務分担を行う。		全課実施	実施	実施	実施		

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
117	印刷物におけるイラスト等への男女平等参画の視点の盛り込み	区で発行する新聞、冊子、ポスター、チラシ等に掲載するイラスト、写真、キャッチフレーズ等に男女の偏りがないようにする。					関係課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	①	文章表現に配慮を行った	実施	実施	実施	実施			
	②	デザイン表現への配慮を行った							
	③	性別による視覚的表現を行わない							
	〈文章表現〉好ましくない表現：主人、旦那、奥さん、家内、カメラマン、行政マン → 夫、妻、配偶者、パートナー、写真家、公務員								
	〈イラスト〉好ましくない表現：男児はサッカー、女児は縄跳び → 男児女児と一緒にスポーツや学習をしている様子								
	〈視覚的表現〉伝えたい内容とは関係のない性別を利用したアイキャッチアピールは行わない。								
	広報課	区報で実施							
	文京清掃事務所	小学校4年生用環境学習の実施（パンフレットのイラスト男女比、表現等に配慮）							
	区議会事務局	区議会だよりで実施							
	障害福祉課	心のバリアフリーハンドブックの改訂に当たり、障害当事者部会への意見聴取を行いながら、イラストの男女比、洋服・持ち物の配色等に配慮した。							
	介護保険課	中高生向け介護の仕事啓発パンフレットや介護サービス事業者ガイドブック及びイベントポスター・チラシ作成に当たり、イラストやインタビュー掲載者について男女比、表現等に配慮した。また、その他の冊子に関しても、男女比を等しくするなど配慮した。							
	子育て支援課	子育てガイドの作成に当たり、イラストの表現を配慮した。							
施設管理課	館内案内パンフレットで実施								
防災課	防災啓発パンフレットで実施								
地域整備課	耐震相談会等のポスターやパンフレットの作成に当たり、表現に配慮した。								
教育指導課	関係諸機関からのパンフレット等を小中学校で配布した。研究協力校・園の配布物などで実施した。								
リサイクル清掃課	3R啓発の広報紙、リーフレット、ポスター、チラシ等の作成に当たり、イラストの男女比、表現等に配慮した。								
118	区職員に対する育児・介護休業制度の普及・啓発	男女が対等に取得できる育児・介護休業制度を普及、啓発する。また、男性職員の育児休業の低取得率を鑑みて、育児休業等を取得することができる男性職員に対しては、所属長から取得について勧奨を行うほか、職場の職員もサポートを積極的に行うものとする。					重点項目		
119	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ（パタニティ）・ハラスメント防止策の充実	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ（パタニティ）・ハラスメント相談員の資質を向上し、相談機能を充実するとともに、ハラスメント防止に向けた啓発を実施する。なお、区の取組が区内企業等のモデルとなるよう努める。					職員課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	①	ハラスメント防止対策委員会の開催（回）	1	1	1	1			
②	啓発ニュースの発行（回）	1	2	2	0				
120	女性職員の管理職等への登用推進	職場における女性管理職など指導的立場の職員を増やすとともにリーダー養成研修や自らのキャリアプランを作成する機会を設ける。					職員課		
	事業実績		年度	29	30	R元		R2	R3
	※（ ）内数値は、女性数を示す。								
	①	管理職選考受験者総数（人）	33(7)	30(5)	29(4)	21(2)			
	②	管理職選考合格者総数（人）	6(1)	8(2)	4(0)	5(1)			
	③	総括係長選考受験者総数（人）※ 30年度からは課長補佐職能力実証	19(11)	10(3)	9(4)	11(3)			
	④	総括係長選考合格者総数（人）	8(4)	10(3)	9(4)	11(3)			
	⑤	係長選考受験者総数（人）※ 30年度からは、係長職能力実証	31(12)	24(14)	25(13)	25(18)			
⑥	係長選考合格者総数（人）	26(10)	24(14)	25(13)	25(18)				
⑦	職員教養講座（管理職選考向け）受講者数（人）	15(3)	9(0)	3(0)	1(0)				

令和2年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
121	苦情申立て制度の運用	区が関与する男女平等参画の推進に関する施策に係る苦情申立てについて、文京区男女平等参画推進会議で調査、審議する。						総務課	
	文京区男女平等参画推進条例の制定により、区が関与する男女平等参画の推進に関する施策に係る苦情申立ての体制を整備している。								
122	UN Womenとの連携	UN Women（ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関）日本事務所が取り組む施策への支援を行う。						総務課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	UN Women（国連女性機関）日本事務所への支援実績			有	有	有	有		
	R2共催：文京オレンジデーキャンペーン、国際女性デー								
123	国際機関との連携協力	国連機関やNGO、大使館等との連携に努め、ジェンダーの視点を通じ国際理解の促進を図る。						総務課 ／ 関係課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	国連機関やNGO、大使館との連携の実績			有	有	有	有		
	総務課	R2：国際女性デーシンポジウム（共催：UN Women（国連女性機関）日本事務所、外務省ほか）							
124	国連持続可能な開発のための2030アジェンダ（SDGs）の周知	SDGsでは持続可能な開発のための17項目を示している。この内第5項目はジェンダー平等であり持続可能な開発の視点でのジェンダー平等を周知していく。						総務課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	国連持続可能な開発のための2030アジェンダ（SDGs）の周知実績			有	有	有	有		
R2：「Equality No.96」（12月20日発行）にて、ジェンダーギャップ指数の上位を占める北欧のSDGsへの取組を掲載した。									
125	文京区女性のエンパワーメント原則（WEPs）推進事業所の登録	UN Womenと国連グローバルコンパクトが共同作成した女性のエンパワーメント原則を踏まえた区独自の推進事業を実施する。						総務課 ／ 契約管財 課 ／ 経済課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	文京区女性のエンパワーメント原則（WEPs）推進事業所の登録（件）			4	0	1	1		
	女性のエンパワーメント原則推進支援資金（件）			0	0	0	1		
126	国・都への要望	区独自では解決できない法や制度の整備及び施策の充実を要望する。						関係課	
	総務課	都への要望：「配偶者暴力防止への支援体制強化」/令和2年2月							
127	公共機関との連携の強化	国・都等の公共機関とセミナーの共催等を通して、法や制度の周知・徹底を図る。						関係課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	公共機関との共催等実績			有	有	有	有		
	総務課	・女性再就職セミナー&相談会（共催：（公財）東京しごと財団） ・文京オレンジデーキャンペーン（共催：UN Women（国連女性機関）日本事務所、協力：区内警察4署） ・国際女性デー（共催：UN Women（国連女性機関）日本事務所）							
128	大学・企業・民間団体との連携の強化	男女平等参画に資する取組をしている大学・企業・民間団体との連携と協力を強化する。						アカデミ ー推 進課	
	事業実績		年度	29	30	R元	R2		R3
	大学との連携事業（件）			108	123	122	94		
	・相互協力協定（包括的協定）の締結 ・区内大学学長懇談会の実施 ・文京区インターンシップの実施 等								

4 課題に対する目標と成果指標について

I 男女平等参画社会を支える意識の形成

課題（中項目）	成果指標	現状	目標値	備考
1 ジェンダーに敏感な視点に立った教育・学習	理工チャレンジへ「先輩からのメッセージ」登録	R2年度：0件 R元年度：0件 30年度：3件 29年度：2件 (27年度：2件)	33年度までに10件	
2 ジェンダーに敏感な意識の浸透	『男は仕事、女は家庭』という考え方に対し、「そう思わない」人の割合	令和2年度調査：63.9% (27年度：56.9%)	33年度：70.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
	ジェンダー意識に関する講演会、研修等の開催回数	R2年度：13回 R元年度：17回 30年度：19回 29年度：17回 (27年度：9回)	33年度までに50回	

II 男女平等参画の推進と女性の活躍

課題（中項目）	成果指標	現状	目標値	備考
1 家庭生活における男女平等参画	中学生等向け介護啓発冊子の配付人数	R2年度：1,886人 R元年度：1,907人 30年度：1,068人 29年度：1,191人 (新規)	33年度までに4,000人	まち・ひと・しごと創生総合戦略
	家庭における役割分担（炊事・洗濯・掃除などの家事）	男性が「主に自分」と回答する割合 令和2年度調査：34.0% (27年度：男性 30.4%)	女性と同様に行う人の割合 33年度までに50.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
2 地域社会における男女平等参画	男女平等センターの認知度	令和2年度調査：34.9% (27年度：41.0%)	33年度までに60.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
	町会の活動に参加したと回答する人の割合	令和2年度調査：男性14.3%、女性13.4% (27年度：男性18.0%、女性19.3%)	男性 30.0% 女性 30.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
3 働く場における男女平等参画	保育所待機児童数	令和2年4月1日時点：11人 平成31年4月1日時点：46人 平成30年4月1日時点：100人 平成29年4月1日時点：283人 (平成28年4月1日時点：257人)	33年度までに0人※	まち・ひと・しごと創生総合戦略 ※ 31年度までに0人
	子どもの学校行事への参加（主に自分が行っているとの回答）	男性が「主に自分」と回答する割合 令和2年度調査：8.1% (27年度：男性 5.1%)	女性と同様に行う人の割合 33年度までに50.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
4 政策・方針決定過程における男女平等参画	審議会の男女比	R2年度：男性：68.2%、女性：31.8% R元年度：男性：67.7%、女性：32.3% H30年度：男性：67.8%、女性：32.2% H29年度：男性：70.5%、女性：29.5%	男女いずれかの性が4割未満とならないこと。	
	審議会の公募委員の割合	公募委員の比率 R2年度：7.9% R元年度：8.2% H30年度：8.5% H29年度：9.0%	25.0%以上	

Ⅲ あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現

課題（中項目）	成果指標	現状	目標値	備考
1 ドメスティック・バイオレンスの根絶	ドメスティック・バイオレンスに関する研修や講習会の回数	R2年度：2回 R元年度：4回 H30年度：5回 H29年度：5回 (27年度：6回)	33年度までに 計40回	
2 あらゆる暴力の根絶	配偶者暴力相談支援センター設置	平成31年4月開設	33年度までに 1か所	
3 生涯を通じた健康支援	妊娠中に保健師等と面接する妊婦の割合	R2年度：93.4% R元年度：87.6% 30年度：87.6% 29年度：84.7% (26年度：54.4%) ※	33年度までに 80.0%	保健医療計画 ※「まち・ひと・しごと創生総合戦略」数値に転入者数追加
	子宮がん検診受診率	R2年度：22.3% R元年度：28.9% 30年度：23.9% 29年度：24.8% (23年度：27.8%)	33年度までに 35.0%	保健医療計画
	乳がん検診受診率	R2年度：20.9% R元年度：27.8% 30年度：20.2% 29年度：22.1% (23年度：17.8%)	33年度までに 24.0%	保健医療計画
4 人権の尊重と自立への支援	社会における人権問題の対応状況	『なされている』と回答した割合 令和2年度調査：13.7% (27年度：14%)	33年度までに 50.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
5 男女平等参画の視点に立った防災対策	文京区防災会議における女性委員の割合	R2年度：13.5% R元年度：13.5% 30年度：13.5% 29年度：7.7% (27年度：11.7%)	33年度までに 20.0%	

Ⅳ 推進システムの整備

課題（中項目）	成果指標	現状	目標値	備考
1 庁内等推進体制の整備・充実	男性職員の連続5日以上の子供参加休暇等取得率 (令和2年度から) 配偶者が出産する職員の連続5日間以上の休暇取得率 ※ 令和2年度から「男性職員」を「配偶者が出産する職員」へ変更した。	R2年度：80.0% R元年度：70.0% 30年度：66.7% 29年度：66.7% (26年度：40.9%)	33年度までに 70.0%以上 (令和2年度からの目標値) 令和6年度までに 100%	特定事業主行動計画
	女性の管理職試験受験率	R2年度：0.7% R元年度：0.7% 30年度：2.2% 29年度：2.0% (26年度：3.0%)	33年度までに 8.0%以上	特定事業主行動計画
	文京区男女平等参画推進条例の認知度	令和2年度調査：31.5% (27年度：33.7%)	33年度までに 50.0%以上	文京区男女平等参画に関する区民調査
	男女平等推進委員連絡会の参加者数	R2年度：0人 R元年度：90人 30年度：79人 29年度：107人 (27年度：118人)	33年度までに 延400人	区民調査及び催事等におけるアンケート調査
2 国際社会と国内の取組の積極的理解・連携	女子差別撤廃条約の認知度	令和2年度調査：61.2% (27年度：49.9%)	33年度までに 60.0%以上	文京区男女平等参画に関する区民調査
	文京区女性のエンパワーメント原則推進登録事業所数	R2年度：1件 R元年度：1件 30年度：0件 29年度：4件（新規）	33年度までに 40事業所	